

参 考 資 料

(山口・防府広域都市圏)

《 目 次 》

I. 広域都市圏の現況カルテ	1
II. 市街化の変遷	2 1
III. 上位計画等の位置づけ	2 9
IV. 山口・防府広域都市圏における地域整備の課題	3 9
V. 区域区分の検討	4 2

I. 広域都市圏の現況カルテ

(1) 山口・防府都市圏

①都市圏の動向

人口動向	<p>■人口増減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2015年の本広域都市圏人口は、31.3万人と県全体の約22%を占める。 ・過去30年間の人口動向をみると、県全体の人口が減少する中、本広域都市圏の人口は2005年まで増加を続けていた。この結果、2015年の人口は1985年に比べて、4.0%の増加となっている。 ・旧市町別に過去30年間の人口動向をみると、小郡地域と阿知須地域は増加傾向にあるが、防府市は1995年、山口地域は2005年をピークに減少に転じている。また、徳地地域や阿東地域では減少傾向が続き、過去30年間で40%以上の減少となっている。 ・都市計画区域内外の人口動向をみると、山口都市計画区域内では過去10年間で人口が1.2%増加しており、防府都市計画区域では0.2%減少している。都市計画区域外では減少傾向にあり、過去10年間で20.6%の減少となっている。 <p>■高齢化率*</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2015年の本広域都市圏の高齢化率*は27.9%と、県全体の高齢化率*32.1%よりも低い。 ・旧市町村別の高齢化率*は、山口地域や小郡地域等の4地域が県平均を下回る一方で、徳地地域や秋穂地域、阿東地域では県平均を上回っている。特に阿東地域では、51.1%と高くなっている。
産業動向	<p>■工業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製造品出荷額は、1990年以降、減少傾向が続いていたが、2005年以降に大きく増加している。2016年の県内シェアは20.8%である。 ・2016年の本広域都市圏内のシェアは、防府市が84.8%を占めており、防府市における工業出荷額の動向が広域都市圏全体の動向に大きく寄与している。 <p>■商業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卸売・小売販売額は、広域都市圏全体としては1991年をピークに減少傾向にある。 ・県内シェアは20%台後半で推移している。 <p>■農業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業産出額は、一貫して減少が続いている。県全体の農業産出額も同様の傾向を示しており、本広域都市圏の県内シェアは20%台前半で推移している。 <p>■観光</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光客数は、本広域都市圏、県全体とも増加傾向にあるが、本広域都市圏の伸びが大きく、県内シェアは増加傾向にある。 ・県内客と日帰り客の多い観光形態であるが、2009年の山口市（阿東地域を除く）の宿泊客の構成比は25.8%と、県全体の13.1%を大きく上回っている。
主要なプロジェクト	<p>■広域交通網等の整備・構想</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山陽自動車道、中国縦貫自動車道湯田PAスマートインターチェンジの整備 <p>■大規模開発等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新山口駅周辺整備

開発動向 (つづく)	<p>■大型小売店（店舗面積 1,000 m²以上）の立地状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域都市圏全体では、93 件の立地があり、うち 64 件(68.8%)が山口市、29 件(31.2%)が防府市に立地している。 ・山口市には、10,000 m²以上の大型店が 6 件あり、うち 2 件が用途白地地域*に立地、防府市では、大型店 3 件全てが市街化区域*内での立地となっている。 ・都市計画区域*外では山口市に 5 件立地するが、全て 3,000 m²未満である。 <p>■広域的な医療施設の立地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二次救急・三次救急医療実施病院は、広域都市圏内に 9 件あり、防府市に 6 件（うち 1 件は三次救急）、山口地域に 2 件、小郡地域に 1 件が立地する。 <p>■開発許可*状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非線引き*都市計画区域*である山口市の 2012～2016 年の開発面積は 68.7ha である。そのうち用途地域*における開発が 81.4%であり、用途白地地域*に比べて用途地域*内における開発が多くなっている。
(つづき) 開発動向	<ul style="list-style-type: none"> ・線引き*都市計画区域*である防府市の 2012～2016 年の開発面積は 70.2ha である。そのうち市街化区域*における開発は 55.6%であり、市街化を抑制すべき区域である市街化調整区域*での開発が全体の面積の半分弱を占める状況にある。 <p>■農地転用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2012～2016 年の農地転用面積は、非線引き*都市計画区域*である山口市が 125.7ha、線引き*都市計画区域*である防府市が 103.4ha で、山口市では 59.8%、防府市では 48.7%が住宅用地への転用となっている。 <p>■新築状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2012～2016 年々の新築件数は山口都市計画区域が 3,766 件（うち用途白地地域が 21.9%）、防府都市計画区域が 2,851 件（うち市街化調整区域が 33.5%）である。

■人口動向

市町村名	旧市町村名	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	85～15年増減率(%)
山口市	山口市	124,213	129,461	135,579	140,447	144,257	142,535	144,127	16.0
	徳地町	10,571	9,753	9,130	8,375	7,683	6,771	5,915	▲ 44.0
	秋穂町	8,997	8,481	8,149	7,941	7,697	7,262	6,680	▲ 25.8
	小郡町	20,116	21,772	22,881	23,107	23,009	24,250	25,502	26.8
	阿知須町	8,407	8,385	8,300	8,823	9,031	9,176	9,426	12.1
	阿東町	10,845	9,941	9,133	8,422	7,620	6,634	5,772	▲ 46.8
防府市	防府市	118,067	117,634	118,803	117,724	116,818	116,611	115,942	▲ 1.8
広域圏計		301,216	305,427	311,975	314,839	316,115	313,239	313,364	4.0
山口県		1,601,627	1,572,616	1,555,543	1,527,964	1,492,606	1,451,338	1,404,729	▲ 12.3
全国		121,048,923	123,611,167	125,570,246	126,925,843	127,767,994	128,057,352	127,094,745	5.0

(出典:国勢調査)

■人口動向(都市計画区域内外)

都計名	区分	2005年	2010年	2015年	05～15年増減率(%)
山口都市計画区域	非線	180,273	179,644	182,479	1.2
防府都市計画区域	線	112,702	112,875	112,515	▲ 0.2
都市計画区域内計		292,975	292,519	294,994	0.7
都市計画区域外計		23,140	20,720	18,370	▲ 20.6

(出典:国勢調査)

■高齢化率

市町村名	旧市町村名	2000年	2005年	2010年	2015年	00～15年増減
山口市	山口市	18.0	19.6	21.9	25.6	7.6
	徳地町	34.8	38.2	42.4	48.4	13.6
	秋穂町	26.1	29.3	33.6	39.6	13.5
	小郡町	16.0	18.7	19.3	21.9	6.0
	阿知須町	24.9	26.5	28.3	31.0	6.1
	阿東町	36.4	41.1	45.6	51.1	14.7
防府市	防府市	20.1	22.6	25.4	29.0	9.0
広域圏計		20.0	22.1	24.4	27.9	8.0
山口県		22.2	25.0	28.0	32.1	9.8
全国		17.4	20.2	23.0	26.6	9.3

(出典:国勢調査)

■工業の動向－製造品出荷額等(百万円)－

市町村名	旧市町村名	製造品出荷額等の推移							2016年
		1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2016年	圏域内シェア(%)
山口市	山口市	74,906	101,101	113,537	124,985	99,515	173,923	177,190	15.21
	徳地町	4,097	7,498	6,003	7,335	7,022			
	秋穂町	3,336	5,091	8,350	8,083	7,404			
	小郡町	9,620	11,765	11,945	10,902	9,335			
	阿知須町	6,702	7,167	6,484	3,673	1,336			
	阿東町	2,395	2,758	2,455	2,468	2,847			
防府市	防府市	745,579	762,480	641,729	565,329	1,027,811	1,003,475	988,072	84.79
広域圏計		846,635	897,860	790,503	722,775	1,155,270	1,177,398	1,165,263	100.00
山口県計		4,790,157	4,962,488	4,896,740	4,838,040	6,024,963	6,348,744	5,609,000	
本広域圏の県内シェア		17.67	18.09	16.14	14.94	19.17	18.55	20.77	

※2015年の工業統計調査データは未更新のためデータなし

(出典:工業統計調査)

※2016年(平成29年)は、山口県統計分析課 H29_工業統計調査結果(確報版)を掲載

■工業の動向－製造品出荷額等(百万円)【都市計画区域集計】

都市計画区域名	旧市町村名	1995年	2000年	2005年	2010年	2016年
山口	山口市	113,537	124,985	98,241	133,419	134,415
	小郡町	11,945	10,902	9,840	13,122	13,010
	秋穂町	8,350	8,083	8,367	12,274	13,503
	阿知須町	6,484	3,673	1,280	1,746	1,779
	合計	140,316	147,643	117,727	160,561	162,707
防府	防府市	641,729	565,329	1,027,811	1,003,475	988,072

※合併後の旧市町村の値は、合併前の旧行政区域の市全体に占める割合の推計値から算出した

(出典:工業統計調査)

■商業の動向－卸売・小売販売額(千万円)－

市町村名	旧市町村名	卸売・小売販売額の推移										2016年
		1988年	1991年	1994年	1997年	1999年	2002年	2004年	2007年	2014年	2016年	圏域内シェア(%)
山口市	山口市	38,930	47,443	45,406	46,584	53,421	43,568	41,510	71,447	59,244	65,082	77.47
	徳地町	597	727	589	557	536	473	426				
	秋穂町	585	543	504	489	1,059	650	616				
	小郡町	32,671	44,288	35,556	34,413	40,321	30,296	33,127				
	阿知須町	672	673	570	1,511	1,482	1,096	1,454				
	阿東町	956	977	974	1,034	1,014	893	787				
防府市	防府市	32,959	37,343	32,312	30,061	28,322	24,230	22,447	26,958	16,694	18,923	22.53
広域圏計		107,370	131,994	115,911	114,649	126,155	101,206	100,367	99,427	75,938	84,005	100.00
山口県計		424,701	487,850	420,669	419,209	430,205	359,503	355,743	354,866	278,139	298,996	
本広域圏の県内シェア		25.28	27.06	27.55	27.35	29.32	28.15	28.21	28.02	27.30	28.10	

※2015年の商業統計データは未更新であったため、2016年経済センサスデータを掲載

(出典:商業統計調査)

※商業統計調査と経済センサスデータは調査対象が異なり、直接的な比較ができないため注意が必要

■商業の動向－卸売・小売販売額(千万円)【都市計画区域集計】

都市計画区域名	旧市町村名	1994年	1997年	1999年	2002年	2004年	2007年	2012年	2014年	2016年
山口	山口市	45,406	46,584	53,421	43,568	41,510	39,376	24,978	32,183	35,318
	小郡町	35,556	34,413	40,321	30,296	33,127	29,484	18,519	23,797	26,046
	秋穂町	504	489	1,059	650	616	703	502	676	774
	阿知須町	571	1,512	1,482	1,096	1,454	1,518	1,151	1,582	1,844
	合計	82,037	82,998	96,282	75,609	76,707	71,081	45,149	58,237	63,983
防府	防府市	32,312	30,061	28,322	24,230	22,447	26,958	18,716	16,694	18,923

※合併後の旧市町村の値は、合併前の旧行政区域の市全体に占める割合の推計値から算出した

(出典:商業統計調査)

■農業の動向－農業算出額(百万円)－

市町村名	旧市町村名	農業生産額の推移					2005年	
		1985年	1990年	1995年	2000年※2	2005年※2	2010年※3	圏域内シェア(%)
山口市	山口市	9,576	8,075	8,353	5,670	10,080	-	58.78
	徳地町	3,135	2,941	3,331	3,360			
	秋穂町	1,721	1,121	1,023	720			
	小郡町	557	475	375	280			
	阿知須町	1,352	1,041	790	590			
	阿東町	5,396	4,963	4,982	4,090			
防府市	防府市	5,947	5,292	4,892	3,580	3,170	-	18.48
広域圏計		27,684	23,908	23,746	18,290	17,150	-	100.00
山口県計※1		122,200	112,400	106,600	83,500	73,000	64,000	
本広域圏の県内シェア		22.65	21.27	22.28	21.90	23.49	-	

※1:統計数値の単位が(億円)であるため億円未満はゼロ表記とする

(出典:生産農業所得統計)

※2:統計数値の単位が(千万円)であるため千万円未満はゼロ表記とする

※3:生産農業所得統計、市町村別はH17(2005)以降データなし

■観光客の動向－観光客数(人)

市町村名	旧市町村名	観光客数の推移									
		2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
山口市	山口市	1,773,800	1,989,707								
	徳地町	91,344	89,182								
	秋穂町	95,949	91,958	3,048,153	3,265,845	3,089,797	3,342,871	3,267,767	4,216,384	4,284,090	4,283,248
	小郡町	180,980	182,790								
	阿知須町	397,816	391,635								
	阿東町	697,437	596,210	634,277	586,765	570,386	560,009	569,579			
防府市	防府市	676,250	714,509	713,782	691,771	689,254	720,260	678,163	1,667,030	1,688,420	1,837,821
広域圏計		3,913,576	4,055,991	4,396,212	4,544,381	4,349,437	4,623,140	4,515,509	5,883,414	5,972,510	6,121,069
山口県計		22,849,452	23,258,273	23,827,711	23,849,973	24,352,843	24,514,221	24,332,364	26,813,074	26,457,320	28,207,074
本広域圏の県内シェア		17.13	17.44	18.45	19.05	17.86	18.86	18.56	21.94	22.57	21.70

市町村名	旧市町村名	観光客数の推移					03-17 伸び率
		2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	
山口市	山口市						1.49
	徳地町						
	秋穂町	4,375,749	4,312,787	4,670,592	4,711,803	4,834,693	
	小郡町						
	阿知須町						
	阿東町						
防府市	防府市	1,834,593	1,866,333	2,219,808	2,152,716	2,195,385	3.25
広域圏計		6,210,342	6,179,120	6,890,400	6,864,519	7,030,078	1.80
山口県計		28,473,503	29,004,569	31,396,301	31,254,905	33,180,865	1.45
本広域圏の県内シェア		21.81	21.30	21.95	21.96	21.19	1.24

※防府市の2010年数値は、2011年の調査において補正された数値を記載している

(出典：山口県観光客動態調査)

■日帰り・宿泊別、県外・県内別観光客数(人) 2009・2017

市町村名	旧市町村名	2009年観光客		2017年観光客		2009年 構成比(%)		2017年 構成比(%)	
		県外客	県内客	県外客	県内客	県外客	県内客	県外客	県内客
山口市	山口市								
	徳地町								
	秋穂町	994,716	2,273,051	1,444,102	3,390,591	30.4	69.6	29.9	70.1
	小郡町								
	阿知須町								
	阿東町	192,216	377,363			33.7	66.3		
防府市	防府市	320,688	357,475	738,337	1,457,048	47.3	52.7	33.6	66.4
山口・防府計		1,507,620	3,007,889	2,182,439	4,847,639	33.4	66.6	31.0	69.0
山口県計		11,673,143	12,659,221	13,713,780	19,467,085	48.0	52.0	41.3	58.7
本広域圏の県内シェア		12.9	23.8	15.9	24.9				

市町村名	旧市町村名	2009年観光客		2017年観光客			2009年 構成比(%)		2017年 構成比(%)	
		日帰り客	宿泊客	日帰り客	宿泊客	観光客	日帰り客	宿泊客	日帰り客	宿泊客
山口市	山口市									
	徳地町									
	秋穂町	2,425,137	842,630	-	-	-	74.2	25.8	-	-
	小郡町									
	阿知須町									
	阿東町	560,798	8,781	-	-	-	98.5	1.5	-	-
防府市	防府市	638,887	39,276	-	-	-	94.2	5.8	-	-
山口・防府計		3,624,822	890,687	-	-	-	80.3	19.7	-	-
山口県計		21,155,917	3,176,447	-	-	4,440,630	86.9	13.1	-	-
本広域圏の県内シェア		17.1	28.0	-	-	-				

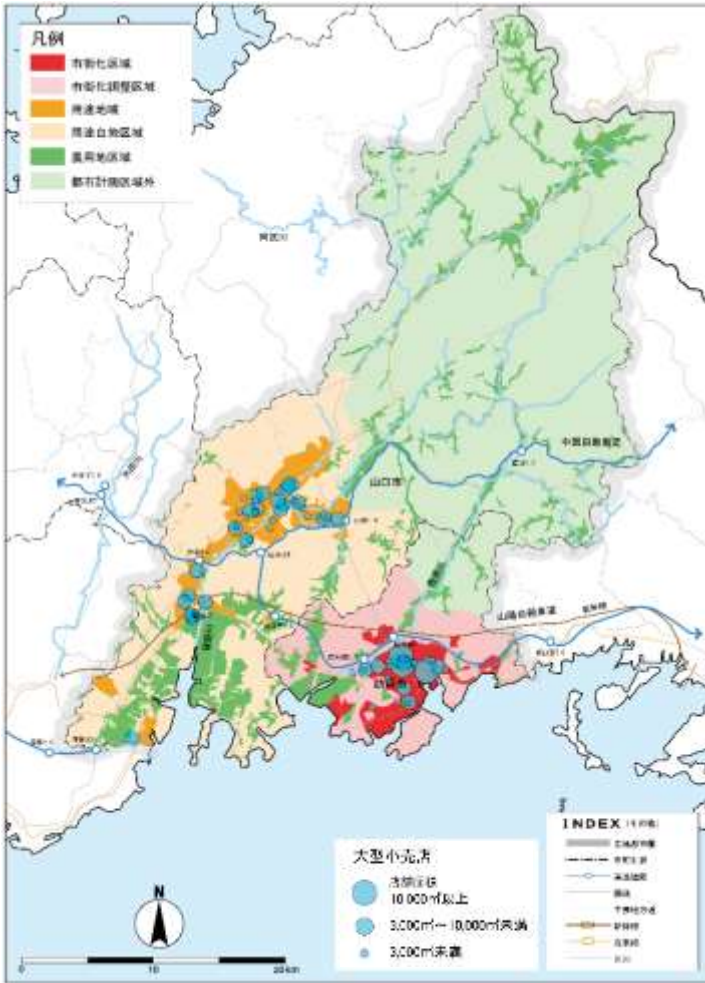
※日帰り・宿泊別の観光客数は2009年が最新、2010年以降は市町村別データなし

※2012年以降、山口県の日帰り・宿泊別データなし

※2017年は、山口県計の日帰り客データなしのため、観光客数を追加

(出典：山口県観光客動態調査)

■大型小売店（店舗面積1,000㎡以上）の分布状況図



■広域的な医療施設

◆二次救急医療実施病院

市町村名	旧市町村名	病院名
山口市	山口市	済生会 山口総合病院 山口赤十字病院
	徳地町	—
	秋穂町	—
	小郡町	小郡第一総合病院
	阿知須町	—
	阿東町	—
防府市	防府市	三田尻病院 松本外科病院 緑町三祐病院 桑陽病院 防府胃腸病院

◆三次救急医療実施病院

市町村名	旧市町村名	病院名
防府市	防府市	山口県立総合医療センター

(出典：第7次山口県保健医療計画)

■大型小売店の分布

2018年3月現在

市町名	大型商業施設(店舗面積)												合計
	10,000㎡以上				10,000～3,000㎡以上				3,000㎡未満				
	用途地域	用途白地	都計外	小計	用途地域	用途白地	都計外	小計	用途地域	用途白地	都計外	小計	
山口市	4	2	—	6	17	2	—	19	29	5	5	39	64
防府市	3	—	—	3	5	1	—	6	18	2	—	20	29
広域圏計	7	2	0	9	22	3	0	25	47	7	5	59	93

※区分について 用途地域＝線引き、非線引きの用途地域の計、用途白地＝市街化調整区域、用途地域外の計
(出典：H29_山口県都市計画基礎調査)

■開発の動向(2012～2016年度) ※過去5年比較

○山口市(山口都市計画区域:非線引き)

		住宅用地	商業用地	工業用地	その他	②07-11年面積	割合	住宅用地	商業用地	工業用地	その他	①12-16年面積	割合	5年比較
		(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(%)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(%)	(①-②)
開発許可	用途地域	32.0	1.1	1.2	4.5	38.8	73.5	47.8	2.4	0.0	5.7	55.9	81.4	17.1
	白地地域	6.5	0.6	0.7	6.2	14.0	26.5	7.4	1.3	1.9	2.1	12.7	18.6	▲ 1.2
	計	38.5	1.7	1.9	10.7	52.7	100.0	55.2	3.7	1.9	7.8	68.7	100.0	15.9
農地転用	計	47.4	4.3	4.6	16.0	72.3	—	75.2	3.2	0.2	47.1	125.7	—	53.3

○防府市(防府都市計画区域:線引き)

		住宅用地	商業用地	工業用地	その他	②07-11年面積	割合	住宅用地	商業用地	工業用地	その他	①12-16年面積	割合	5年比較
		(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(%)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(%)	(①-②)
開発許可	市街化区域	16.7	2.7	0.0	1.2	20.7	53.0	18.5	4.6	14.2	1.7	39.0	55.6	18.3
	調整区域	16.0	0.5	0.4	1.5	18.3	47.0	27.8	2.2	0.3	0.8	31.2	44.4	12.8
	計	32.7	3.2	0.4	2.7	39.0	100.0	46.3	6.9	14.5	2.5	70.2	100.0	31.2
農地転用	計	36.7	5.9	5.3	16.4	64.2	—	50.4	5.3	0.0	47.6	103.4	—	39.2

(出典：H29_山口県都市計画基礎調査)

■農地転用の動向(2012~2016年度)※過去5年比較

(上段:件、下段:ha)

市町名 (都計区域名)		2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	②07-11合計		2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	①12-16合計		5年比較 (①-②)	
		件	ha	件	ha	件	ha	件	ha	件	ha	件	ha	件	ha	件	ha
山口市 (山口)	用途地域内	125	91	78	117	122	533		522	434	507	311	279	2,053		1,520	
	用途白地地域	110	107	68	111	64	460		216	204	190	202	163	975		515	
	計	235	198	146	228	186	993		738	638	697	513	442	3,028		2,035	
防府市 (防府)	市街化区域	136	102	101	130	111	580		164	197	169	133	164	827		247	
	市街化調整区域	106	67	81	58	69	381		114	125	190	183	171	783		402	
	計	242	169	182	188	180	961		278	322	359	316	335	1,610		649	
山口市	都市計画区域外	18	30	17	26	25	116		47	74	49	32	50	252		136	
	防府市	1.6	3.9	0.8	2.8	2.5	11.7		2.6	5.4	3.6	2.3	3.0	16.9		5.2	
防府市	都市計画区域外								10	11	9	17	4	51		13	
	防府市								0.2	0.3	0.3	0.2	0.2	1.3		0.3	

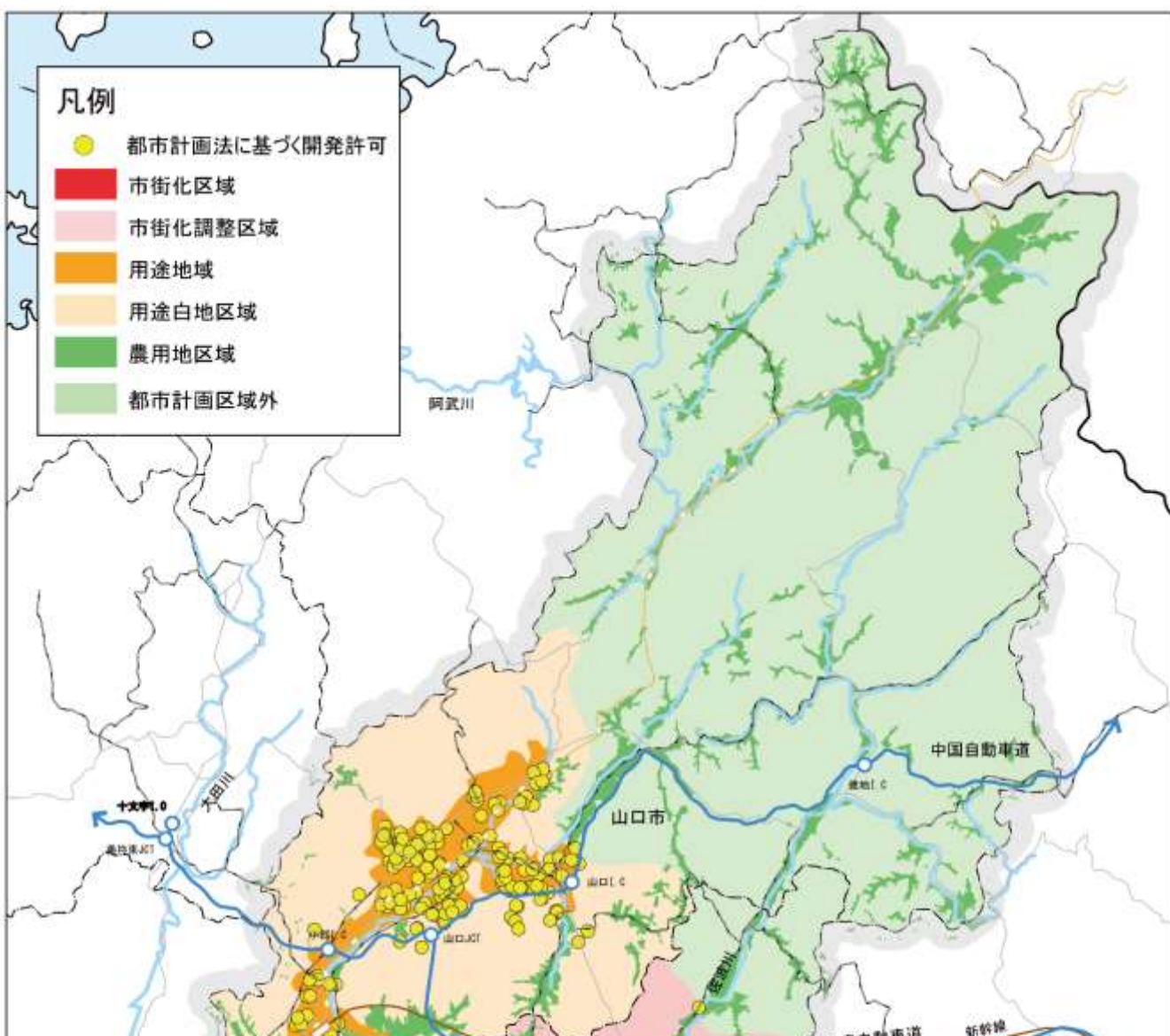
(出典:H29 山口県都市計画基礎調査)

■新築状況(2012~2016)※過去5年比較

市町名 (都計区域名)		住宅		商業		工業		その他		②07-11年合計		住宅		商業		工業		その他		①12-16年合計		5年比較 (①-②)		
		件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	
山口市 (山口)	用途地域	1,827	69.1	239	59.8	20	57.1	569	47.8	2,655	62.2	2,645	80.0	145	72.1	12	60.0	141	59.0	2,943	78.1			288
	用途白地地域	818	30.9	161	40.3	15	42.9	621	52.2	1,615	37.8	661	20.0	56	27.9	8	40.0	98	41.0	823	21.9			▲792
	計	2,645	100.0	400	100.0	35	100.0	1,190	100.0	4,270	100.0	3,306	100.0	201	100.0	20	100.0	239	100.0	3,766	100.0			▲504
防府市 (防府)	市街化区域	1,418	67.2	113	93.4	8	72.7	78	61.9	1,617	68.3	1,625	65.2	112	81.8	5	41.7	153	72.9	1,895	66.5			278
	市街化調整区域	692	32.8	8	6.6	3	27.3	48	38.1	751	31.7	867	34.8	25	18.2	7	58.3	57	27.1	956	33.5			205
	計	2,110	100.0	121	100.0	11	100.0	126	100.0	2,368	100.0	2,492	100.0	137	100.0	12	100.0	210	100.0	2,851	100.0			483
山口市	都市計画区域外	93	-	7	-	1	-	128	-	229	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
防府市	都市計画区域外	2	-	2	-	0	-	1	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(出典:H29 山口県都市計画基礎調査)

■開発動向 (H24~H28 過去5カ年)



② 都市のつながり・一体性

<p>通勤等の日常生活圏について</p>	<p>■通勤流動による生活圏（H27 国勢調査より）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自市町村内就業率は山口市が 81.3%、防府市が 78.8%である。防府市から山口市へ 10%以上、山口市から防府市へ 5%以上の流出があるほか、隣接する宇部・小野田広域都市圏の宇部市から山口市へ 5%以上の流入を受けている。 <p>■商圏（買物動向）による生活圏</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山口市と防府市は自市内購入率が 80%を超えている。山口市の 89.2%は、下関市に次いで県内で 2 番目に高い。 ・阿知須地域は隣接する宇部・小野田広域都市圏の宇部市に対して 10%以上の流出があり、宇部市の第 2 次商圏*となっている。 ・隣接する萩広域都市圏の萩市旭地域、宇部・小野田広域都市圏の美祢市美東地域、秋芳地域は、山口市へ 30%以上の流出があり、第 1 次商圏*を形成している。 <p>■交通流動（地域間トリップ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本広域都市圏内の交通流動が多いのは、山口地域と防府市、山口地域と小郡地域でいずれも 3 万トリップを超え、地域間流動が非常に盛んである。
<p>土地利用の状況及び見通し</p>	<p>■法規制状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山口市の一部、防府市の一部には都市計画区域*が指定されており、防府市は区域区分*が適用されている。 ・都市計画区域*外である山口市と防府市の北部では、河川沿いを中心に農用地が指定され、農地が保全されている。 <p>■市街地の連担性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山口地域から小郡地域にかけて市街地が連担している。 ・防府市の臨海部を中心には、まとまった市街地が形成されているが、山口市の市街地との連続性はみられない。 ・阿知須地域から隣接する宇部・小野田広域都市圏の宇部市東岐波地区にかけて、市街地が連担している。
<p>地形等の自然的条件</p>	<p>■地形上の障害要素</p> <ul style="list-style-type: none"> ・樫野川沿いや佐波川沿いにまとまった平地が広がり、阿知須地域から山口市中心部にかけて平地が連担し、秋穂地域から防府市南部にかけても平地が連担している。 ・山口市の中心部と防府市の中心部は、山地により遮断されている。 <p>■水系・流域による一体性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山口地域の中央を樫野川、徳地地域から防府市にかけて佐波川が流れ、阿東地域から日本海に阿武川が注いでいる。
<p>主要な交通施設の設置の状況</p>	<p>■主要な交通施設の設置状況（広域的な道路・公共交通）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本広域都市圏では、山陽自動車道と中国縦貫自動車道が横断し、小郡 I C、山口 I C、山口南 I C、防府東 I C、防府西 I C 等のインターチェンジが整備されている。また、山口宇部道路や小郡道路等により、各広域都市圏と結ばれている。 ・広域都市圏内では、国道 2 号、国道 9 号、国道 262 号により各都市が結ばれている。 ・鉄道では、山陽新幹線新山口駅を拠点に、山陽本線、山口線、宇部線が通る。
<p>社会的、経済的な区域の一体性</p>	<p>■歴史的な一体性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防府市は防府天満宮を中心に門前町や宿場町、海洋の拠点として栄え、山口市は大内文化の拠点として発展した。 ・近代以降は、山口市に県庁が置かれ県都として発展し、防府市は臨海部を中心に工業都市として発展した。 <p>■行政区域・広域市町村圏</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山口・防府広域都市圏は、従来、山口市、防府市、徳地町、秋穂町、小郡町、阿知須町、阿東町の 2 市 5 町により構成されていたが、平成 17 年 10 月 1 日、山口市、徳地町、秋穂町、小郡町、阿知須町の 1 市 4 町による市町村合併が行われ、新たな「山口市」が誕生した。平成 22 年に、阿東町が山口市に編入された結果、現在の本広域都市圏は、山口市、防府市の 2 市により構成されている。 <p>■行政サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警察署の管轄区域は、山口地域北部・阿東地域・徳地地域が山口署、山口地域南部・小郡地域・阿知須地域・秋穂地域が山口南署、防府市が防府署の 3 つの管轄に区分されている。 ・消防の管轄区域は、山口地域・小郡地域・阿東地域・阿知須地域・秋穂地域が山口市消防本部、防府地域・徳地地域が防府市消防本部の 2 つの管轄に区分されている。

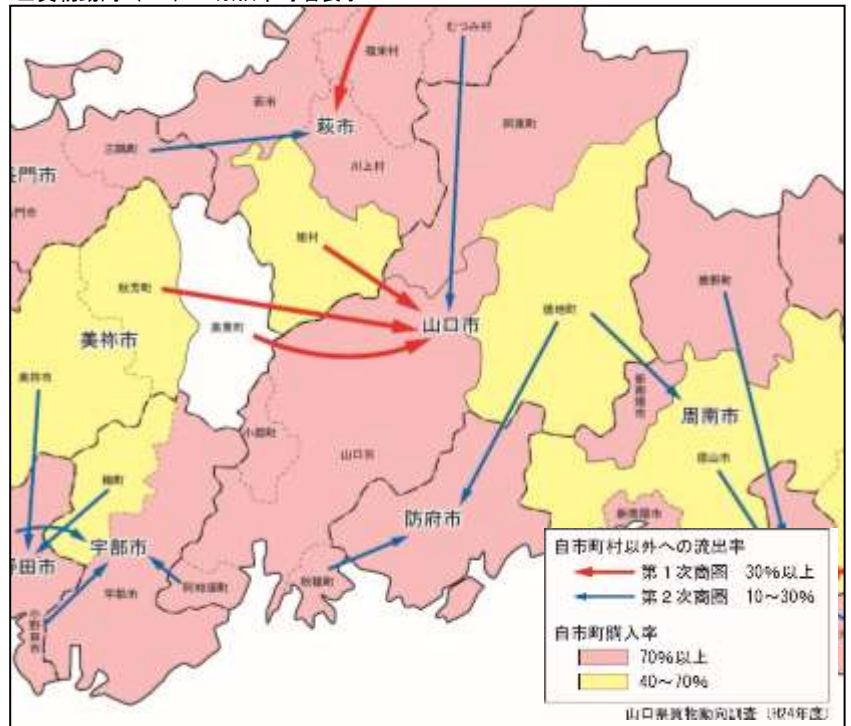
	る。 ・保健所の管轄区域は、広域都市圏全体が山口環境保健所の管轄に区分されている。
--	--

■市町別自市内購買率

		自市内購買割合
岩国広域圏	岩国市	83.0%
	和木町	21.5%
柳井広域圏	柳井市	87.6%
	田布施町	44.4%
	平生町	50.4%
	周防大島町	40.1%
	上関町	16.8%
周南広域圏	周南市	69.8%
	下松市	86.2%
	光市	70.5%
山口・防府広域圏	山口市	89.2%
	防府市	87.4%
宇部・小野田広域圏	宇部市	88.7%
	山陽小野田市	70.5%
	美祢市	49.9%
下関広域圏	下関市	92.5%
長門広域圏	長門市	74.3%
萩広域圏	萩市	81.7%
	阿武町	32.4%

(出典：山口県買物動向調査 H24)

■買物動向 (H24) ※旧市町名表示



(出典：山口県買物動向調査 H24)

流出・流入人口 (H27)

■通勤流動

(単位：人、%)

都計区域	市町村名	就業者数	自市町村内就業率	流出先			流入元		
				第1位	第2位	第3位	第1位	第2位	第3位
非線引き	山口市	92,526	81.3%	防府市 6.7%	宇部市 4.6%	周南市 1.5%	防府市 6.9%	宇部市 5.2%	美祢市 1.4%
線引き	防府市	55,142	78.8%	山口市 11.7%	周南市 4.7%	宇部市 1.0%	山口市 11.6%	周南市 2.4%	宇部市 1.3%
広域都市圏計		147,668	—	—	—	—	—	—	—

(出典：国勢調査)

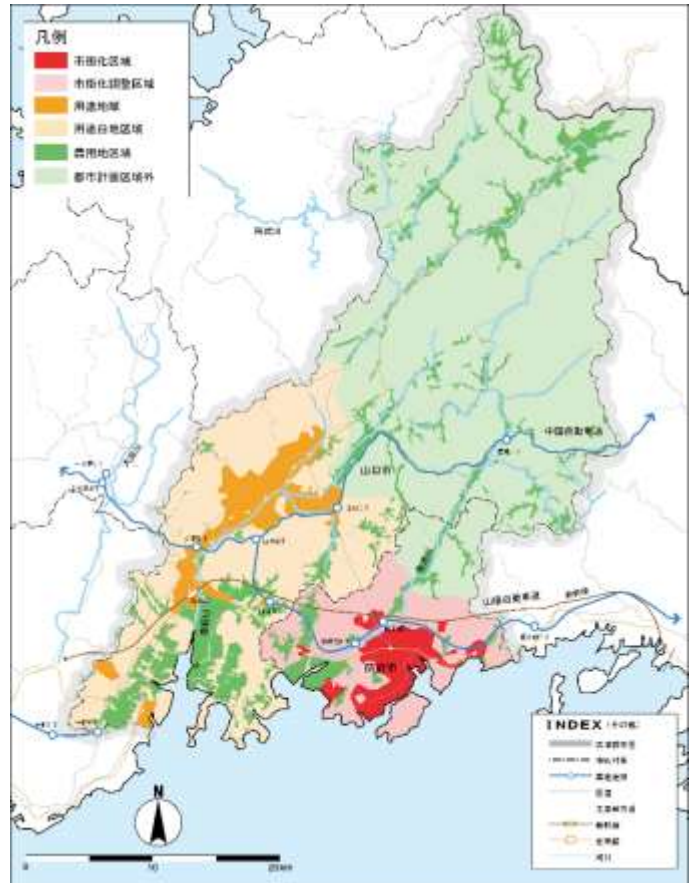
■通勤流動図 (H27)



※常住地からの流出率を図化

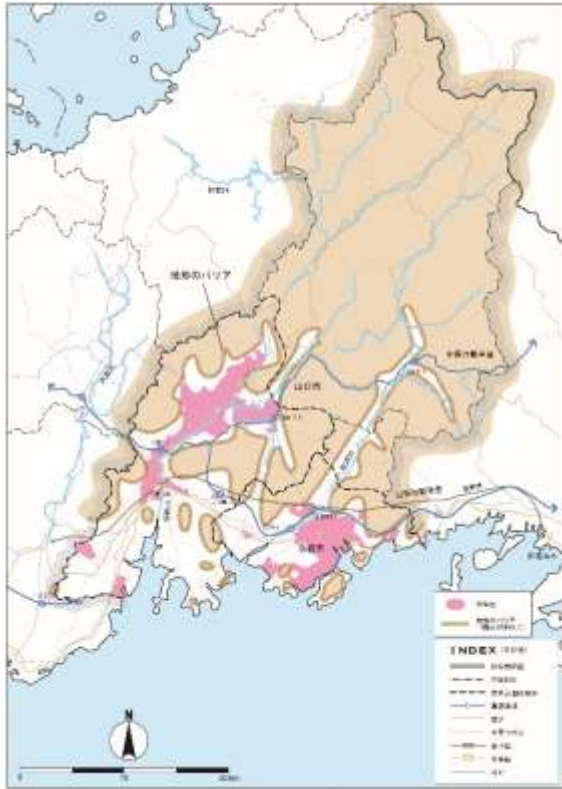
(出典：国勢調査)

■法適用状況

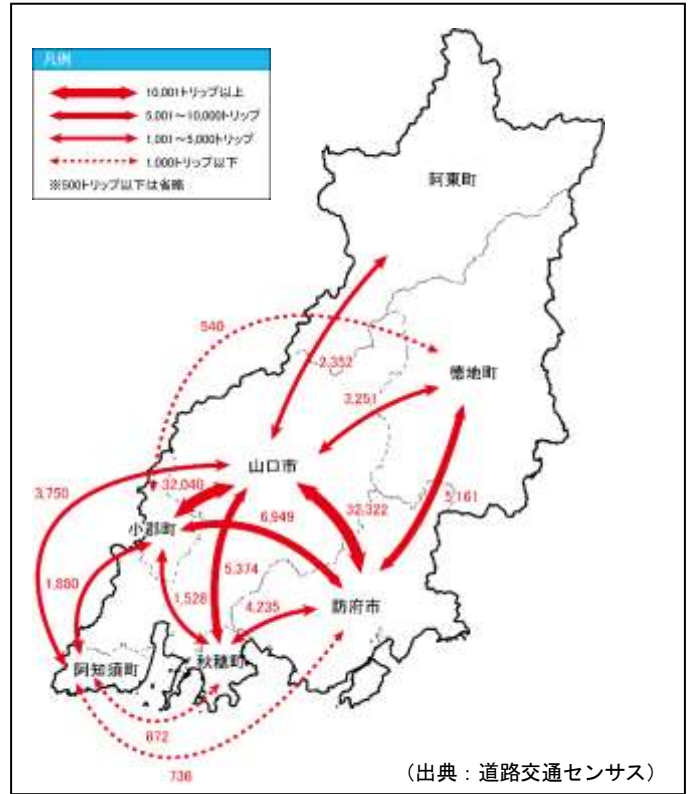


(出典：H29 山口県都市計画基礎調査)

■地形条件（地形のバリア）



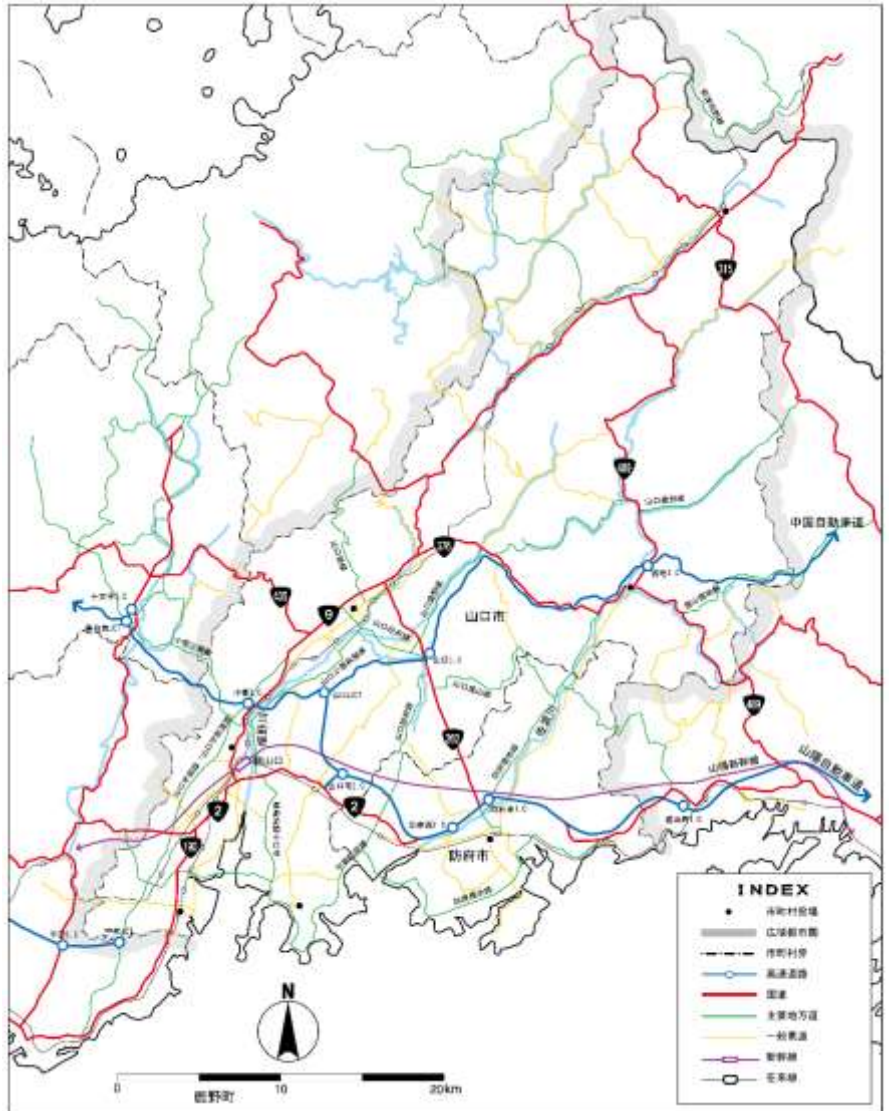
■交通流動（都市圏内々）（平成 17 年） ※旧市町名表示



■市町村合併



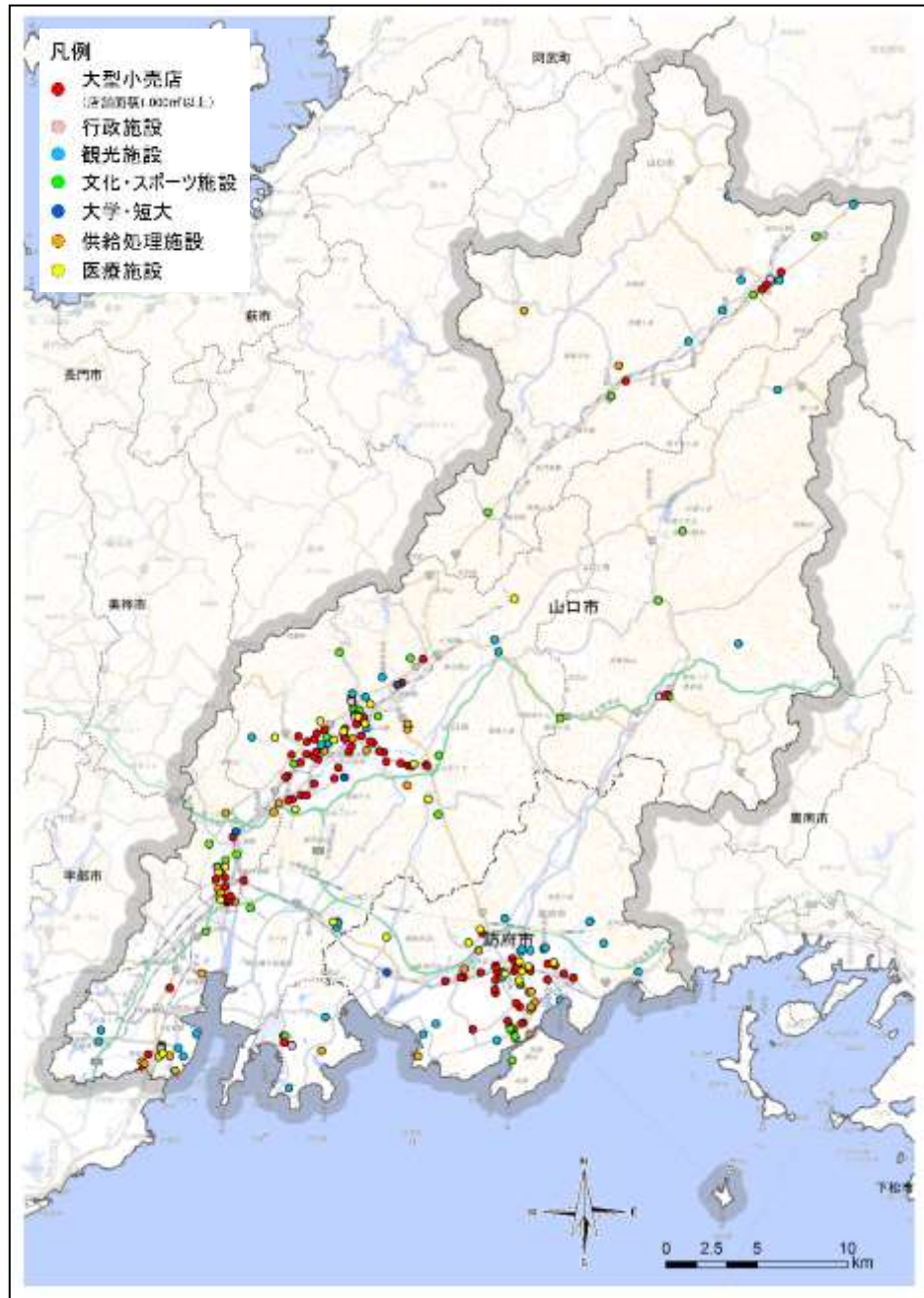
■道路網図



■広域市町村圏 ※旧市町名表示



■山口・防府広域都市圏
の主要施設の分布



(出典：国土交通省国土政策室 国土数値情報)

■行政サービス（消防管轄区域） H26.4



(出典：消防防災年報)

■行政サービス（警察管轄区域） H27.3



(出典：山口県警察)

■行政サービス（保健所管轄区域） H27.3



(出典：厚生労働省)

③ 現況・課題（まとめ）

山口・防府広域都市圏の現況・課題（まとめ）

- ・過去 30 年間の本広域都市圏の人口は、2005 年をピークに減少に転じたものの、30 万人を超える水準を保っている。小郡地域と阿知須地域では増加傾向にあるが、徳地地域や阿東地域は大きく減少している。防府市と山口地域は若干の減少傾向にある。
- ・本広域都市圏の高齢化率*は、県全体の値よりも低く、2015 年の高齢化率*をみると、県全体の 32.1% に対し、本広域都市圏は 27.9%と約 4 ポイント低くなっている。防府市、山口地域、小郡地域の高齢化率*が低いのに対し、阿東地域や徳地地域では 45%を超えている。
- ・本広域都市圏全体の産業動向のうち工業については、製造品出荷額は県全体と同様に増加傾向にあり、特に防府市は 2005 年に大きく増加している。商業・農業については、山口県の値と同様に縮小傾向にある。
- ・本広域都市圏全体の観光客数は、県全体と同様に増加傾向にあるが、増加率は山口県の値を上回っている。2009 年の観光客の特性をみると、県内客と日帰り客が多い観光形態となっているが、山口市（阿東町を除く）については山口県の値に比べ宿泊客の割合が多くなっている。
- ・大型小売店は、主に山口地域と防府市に集積している。山口地域では、用途白地地域*にも 10,000 m² を越える大型店の立地がみられるほか、山口地域、阿知須地域、防府市において 3,000 m²以上の小売店が用途白地地域*や市街化調整区域*に立地している。山口市では、1,500 m²以上の商業施設の立地を規制する特定用途制限地域を用途白地地域*全域に導入したため、今後の新たな立地は困難となっているが、旧町のまとまった市街地などにおいては規制の緩和などが必要とされる。
- ・本広域都市圏内の開発行為*は、山口都市計画区域の開発面積は 68.7ha で、うち用途地域*内が 81.4% を占める。一方、防府都市計画区域の開発面積は 70.2ha で、うち市街化区域*内の開発面積は 55.6% であり、市街化を抑制すべき区域である市街化調整区域*での開発が全体の面積の半分弱を占める状況にある。
- ・農地転用は、住宅用地への転用が多い。また、市街化調整区域*や用途白地地域*、都市計画区域*外などの市街地としての想定がない地域での転用が進行しており、特に市街化調整区域*の農地転用の件数が多い。
- ・隣接する広域都市圏との関係では、防府市と周南市の間は国道 2 号による交通上の結びつきはあるが、地形条件によって市街地の一体性は見られない。一方、山口市と宇部市の境界では、国道 190 号沿道を中心に市街地の一体性が見られる。広域都市圏の境界では大規模な商業地が区域を跨いで形成されているが、用途地域*の指定状況に乖離が見られる。
- ・隣接する宇部・小野田広域都市圏の美東地域と秋芳地域、萩広域都市圏の旭地域は、就業・買物において圏域内の都市よりも山口市への依存度が高くなっている。

④ 一体の都市エリアの抽出

1) 都市の一体性

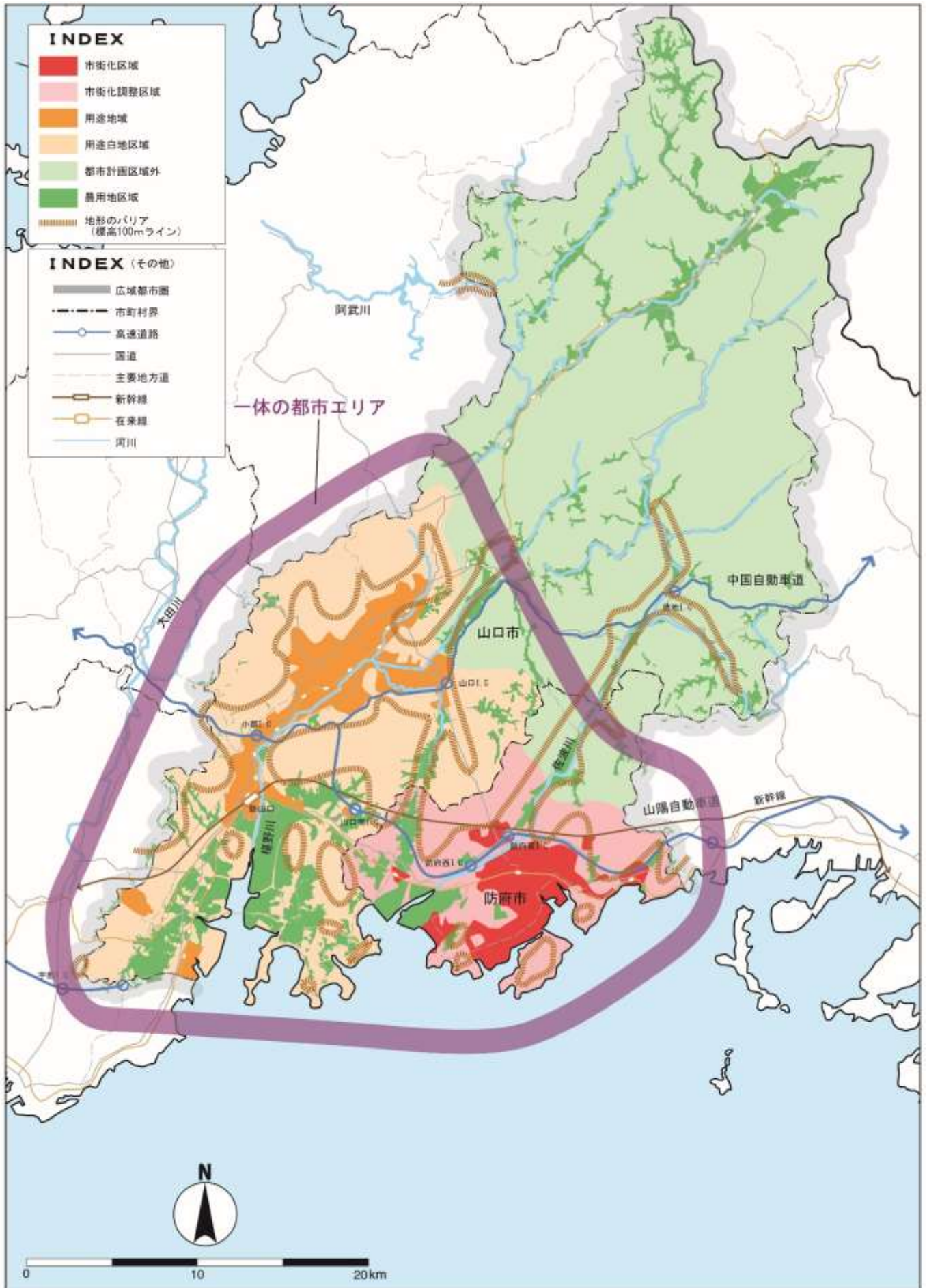
都市の一体性に関する考察

- ・ 日常生活圏のつながりとしては、山口市と防府市の間で大きな通勤流動がみられる。山口地域・小郡地域・防府市間を中心とした交通流動がみられ、広域的な生活圏が形成されている。
- ・ 地形的には、瀬戸内海沿いにまとまった平地が広がり、樺野川や佐波川沿いに平地が連続している。
- ・ 山口地域から小郡地域にかけて市街地が連担し、小郡地域から阿知須地域にかけては国道や鉄道に沿って市街地が形成されている。防府市の市街地と山口市の市街地には連担は見られない。
- ・ 交通網では、国道2号、国道9号、国道262号等により圏域内の各市・地域が結ばれている。山陽新幹線や山陽自動車道及び中国自動車道によって、他の広域都市圏間との結びつきも強い。
- ・ 平成17年には山口市・小郡町・阿知須町・秋穂町・徳地町の1市4町の合併により新「山口市」が誕生した。
- ・ 行政サービスでは、山口地域と防府市を中心とした区域が設定されているが、徳地地域や阿東地域は、サービスにより構成地域が異なっている。

【 一体の都市エリアの検討結果 】

- 山口地域・小郡地域・防府市を拠点とした広域的な日常生活圏が形成されており、2都市間での相互の流動は大きく、結びつきは強い。
- 区域区分*を適用している防府市と適用していない山口市では、土地利用の規制や状況等が大きく異なっているため、都市間の土地利用の整合を図る必要がある。

■一体の都市エリア



2) 都市計画区域*の合同化にむけた検討

抽出された一体の都市エリアと都市計画区域*の状況より、再編についての課題を整理し、都市計画区域*の再編案について検討を行います。なお、一体の都市エリア内に複数の都市計画区域*が存在する場合には、都市計画運用指針*及び山口県都市計画基本方針を踏まえ、以下の4つの視点を追加し、現行の都市計画区域*を基本とした再編の枠組みについて検討することとします。

i. 複数の都市計画区域*を有する場合における県としての区域再編の視点

視点1 市町のまちづくりと連動した都市の枠組みの確保

- ・本県では、生活圏の広域化を踏まえた広域合併による新しい行政区域が多く誕生し、これまでの広域行政の枠組みと行政区域が近い。
- ・土地利用制度（用途地域*等の地域地区*や地区計画*）など都市計画行政の多くは、市町村が主体となって運用されるものである。
 - ○都市計画の担い手として、行政が有効に機能する枠組みを考慮し、市町村の枠組みは基礎的な単位として捉える（特に合併後の市町村）。
 - 合併後、複数の都市計画区域*を有する場合には、都市計画行政上での混乱を避ける点からも一つの都市計画区域*とすることを基本とする。ただし視点2のとおり、線引き*・非線引き*が既に混在している場合は除く。

視点2 区域区分*制度の維持

- ・高度経済成長を背景に、瀬戸内海沿いの都市部では産業活動と連動した都市への人口集中とそれに伴う市街地の拡大への対応として、区域区分*制度を適用し、まとまりある市街地の形成と周囲の自然的環境（第一次産業活動の場である農地等を含む）を維持・保全してきた経緯がある。
- ・本県では、既に人口減少社会を迎えており、ストック*としての社会都市基盤を有する既成市街地*を維持することに主眼を置くためにも、重点的な公共投資と既存ストック*の活用、効率的なサービスの提供、環境負荷の低減などに取り組むことが必要である。
- ・区域区分*制度を廃止した場合、市街化調整区域*であった地域への影響は多大となり、良好な農地を維持する仕組みを担保できないことが懸念される。
 - ○区域区分*制度は「集約型都市」を目指す本県においては有効な土地利用コントロールの手段の一つであり、現状において区域区分*を適用しているエリアは維持する。ただし、区域区分*適用の1次評価において区域区分*適用について継続の必要性が低いと判断される場合を除く。
 - 合併後、1つの行政区域内に、線引き*・非線引き*の両都市計画区域*を有する場合には、規制が強くなることの影響を踏まえ、両都市計画区域*が存在することは認める。ただし、その場合、非線引き*都市計画区域*にあつては、線引き*都市計画区域*に対する都市計画への影響を考慮し、用途白地地域*における土地利用コントロール方策の適用を今後検討する。また、線引き*を適用する必要性が高いと考えられる非線引き*都市計画区域*について、線引き*を適用しない場合においても同様とする。

視点 3 行政区域を越えた広域的な都市計画の枠組みの必要性

- ・広域的な交通体系の整備、高い自動車依存の生活スタイルを背景に生活圏が広域化している。
 - ○大規模商業施設等の立地に対する広域的な視点からの都市計画行政が重要である。
 - 人口・世帯ともに減少する将来を見据え、まとまりある市街地の形成には、市街地とその背後に広がる農地や集落地まで含めた一体的なコントロールが必要である。
 - 行政区域を越えて生活圏の影響のある市町間においては、広域都市計画により、行政区域の枠組みを超えた一体的な集約型の都市*形成に向けたコントロールが可能となる。

視点 4 市街地の拡散に対応する区域の設定(都市計画区域*の拡大)

- ・都市計画区域*外への開発の流出がみられる。
- ・同じ行政区域内における内々移動により市街地が拡散する可能性がある。
 - ○都市計画区域*外における新たな開発に対しては、隣接する都市計画区域*との整合を整理しつつ、都市計画法に基づく開発許可*制度や建築基準法の適用により、一定水準以上の質を保つことで、良好な住環境を担保し、無秩序な開発行為*を防ぐことが必要である。
 - 適正なルール及び手続きに沿った開発により、計画的な市街地の形成を誘導し、周辺の自然的環境（第一次産業活動の場としての農地等）を保全する。
- ・ただし、新たに都市計画区域*に指定されると、建築基準法の集団規定が適用されるなど、新たな土地利用規制が課され、それにより建物の更新できなくなるなどの支障を来すことで、地域の活力を失わせる懸念もあることから、その指定については今後も慎重に検討する必要がある。

ii. 一体の都市エリアと区域の合同にむけた課題の検討

一体の都市エリア抽出結果

防府市：防府都市計画区域（線）

山口市：山口都市計画区域（非線・用途）

■区域の合同化に向けた課題

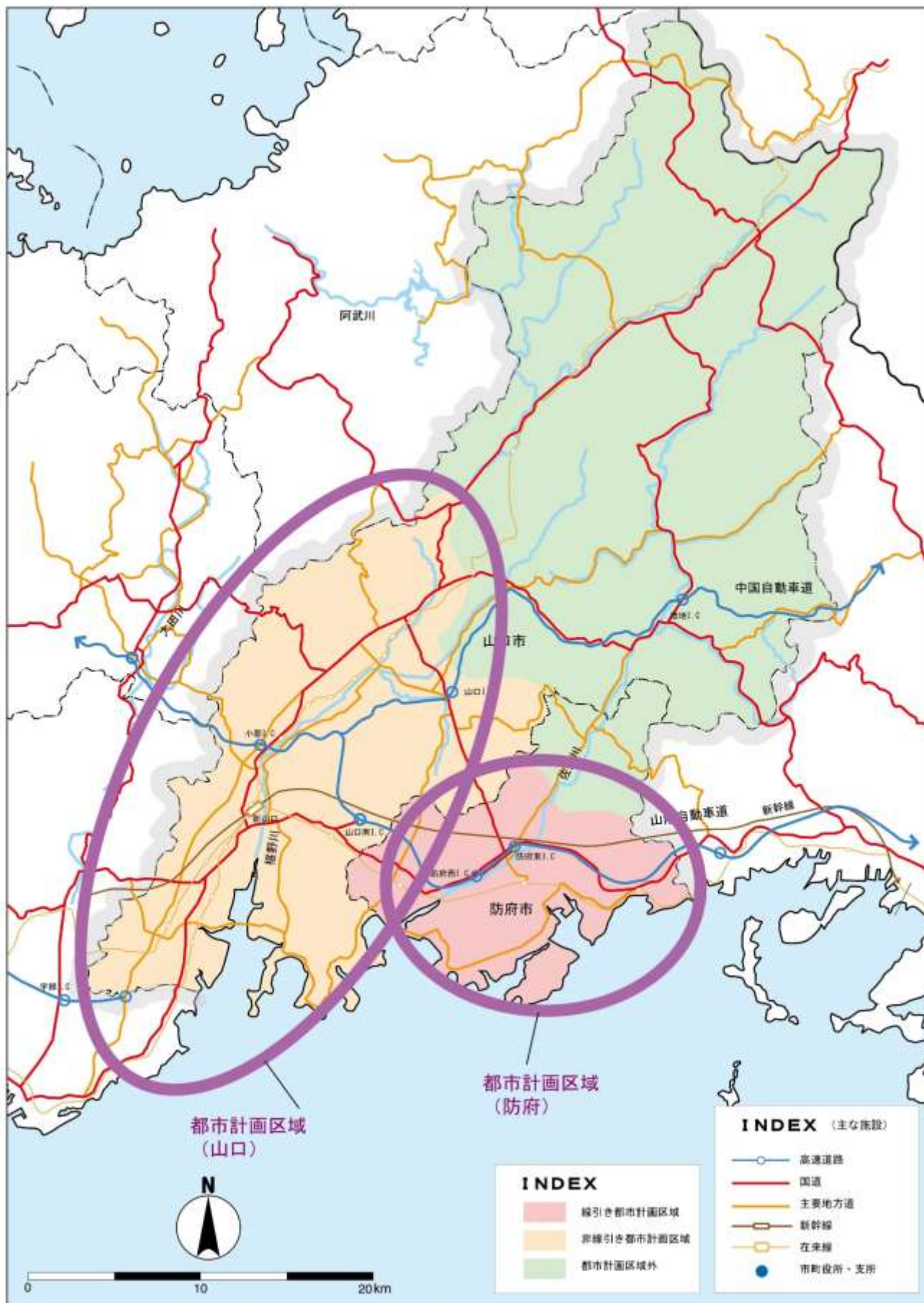
<p>土地利用規制</p>	<ul style="list-style-type: none"> 防府都市計画区域は線引き*都市計画区域*、山口都市計画区域は非線引き*都市計画区域*であるため、1つの都市計画区域*とする場合には、山口都市計画区域に区域区分*を適用することにより、土地利用規制を整合させる必要がある。 区域区分*を適用した場合には、秋穂地域及び山口地域南部は全域が市街化調整区域*となるほか、現行の用途地域*を縮小する必要が生じるなど、これまでの既成市街地*及び集落等の環境を維持するには課題が大きい。 山口地域では、地域南部や地域北部で用途地域*に近接する用途白地地域*での開発が多く見られることから、適切な用途地域*の指定とともに、用途白地地域*における一定の土地利用コントロールが必要である。 防府都市計画区域では、市街化区域*に近接した市街化調整区域*での開発が多く、市街化調整区域*における開発許可*の適切な運用が課題である。
<p>市町の枠組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> 行政区域の枠組みとは整合している。
<p>都市計画の整合</p>	<ul style="list-style-type: none"> 山口都市計画区域と防府都市計画区域の用途地域*は、連担していない。 山口市における（都）国道2号鑄銭司陶線、（都）国道262号バイパス山口防府線と防府市における（都）富海大道線、（都）防府山口線が、広域的な都市計画道路として連続して指定されている。

区域の合同化の判断

○1つの都市計画区域*とするのは課題が多い

- 線引き*都市計画区域*である防府市と、非線引き*都市計画区域*である山口市では日常生活圏および地形条件において一体の都市としての結びつきが強いが、土地利用規制の違いから人口規模や開発の状況が異なっており、山口市での区域区分*の適用を含め、1つの都市計画区域*とするには課題が大きい。
- ただし、山口都市計画区域では、用途白地地域*の開発圧力*が高いことから、適切な土地利用コントロールが必要である。

■区域の枠組み（案）



3) 区域再編に基づく検討

■再編の視点に基づく検討

視点1 (市町の枠組み)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 山口市の一部には非線引き*都市計画区域*、防府市の一部には線引き*都市計画区域*を有しており、市町の枠組みとしての課題はない。
視点2 (区域区分*の維持)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 線引き*都市計画区域*である防府都市計画区域は、原則として現行区域を維持する。 ・ 非線引き*都市計画区域*である山口都市計画区域は、開発圧力*は高く、区域区分*適用の必要性は高いが、適用についての課題は多い。
視点3 (広域的な枠組み)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県庁所在都市を有する圏域であることから、県都にふさわしいまとまりある都市形成を推進することが必要である。
視点4 (区域外への対処)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 山口市北部の中山間地域においては、まとまった平地が少ないとともに、山林の多くは保安林*で保全されている。 ・ 本広域都市圏では、新たな開発行為*は市街地及びその周辺に見られ、都市計画区域*外への開発の流出はみられない。
評価	<p>○防府都市計画区域は、臨海部の工業活動と連動したまとまった市街地が形成されており、線引き*都市計画区域*として、現状の区域を維持する。</p> <p>○県庁所在都市である山口都市計画区域は、地域の実態を踏まえた区域区分*の適用、若しくは用途白地地域*全域に指定している特定用途制限地域の細分化を図るなどの土地利用コントロール方策を再検討する。</p>

■都市計画区域*と区域外の整合について

都市計画区域*外の実態	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市計画区域内外の人口は、過去10年間で一貫して減少傾向にあり、2005～2015年で20.6%の減少となっている。 ・ 防府市の都市計画区域*外の新築件数は、2007～2011年の5年間で5件と少なく、開発圧力*は低い(2012～2016年のデータが無いため、2007～2011年の動向による)。 ・ 山口市の都市計画区域*外は、都市計画区域*内よりも面積は大きいものの、新築件数は都市計画区域内の約5%と少なく、開発圧力*は低い(2012～2016年のデータが無いため、2007～2011年の動向による)。
-------------	---

○ 現行の都市計画区域*を維持することとし、都市計画区域*拡大の必要性は低い。

4) 都市計画区域*の合同・分離案の総合評価

1)～3)の結果を踏まえ、一体の都市エリア内における都市計画区域*再編は、以下のように考えます。

区域の再編の判断

○現行の都市計画区域*を継続する。

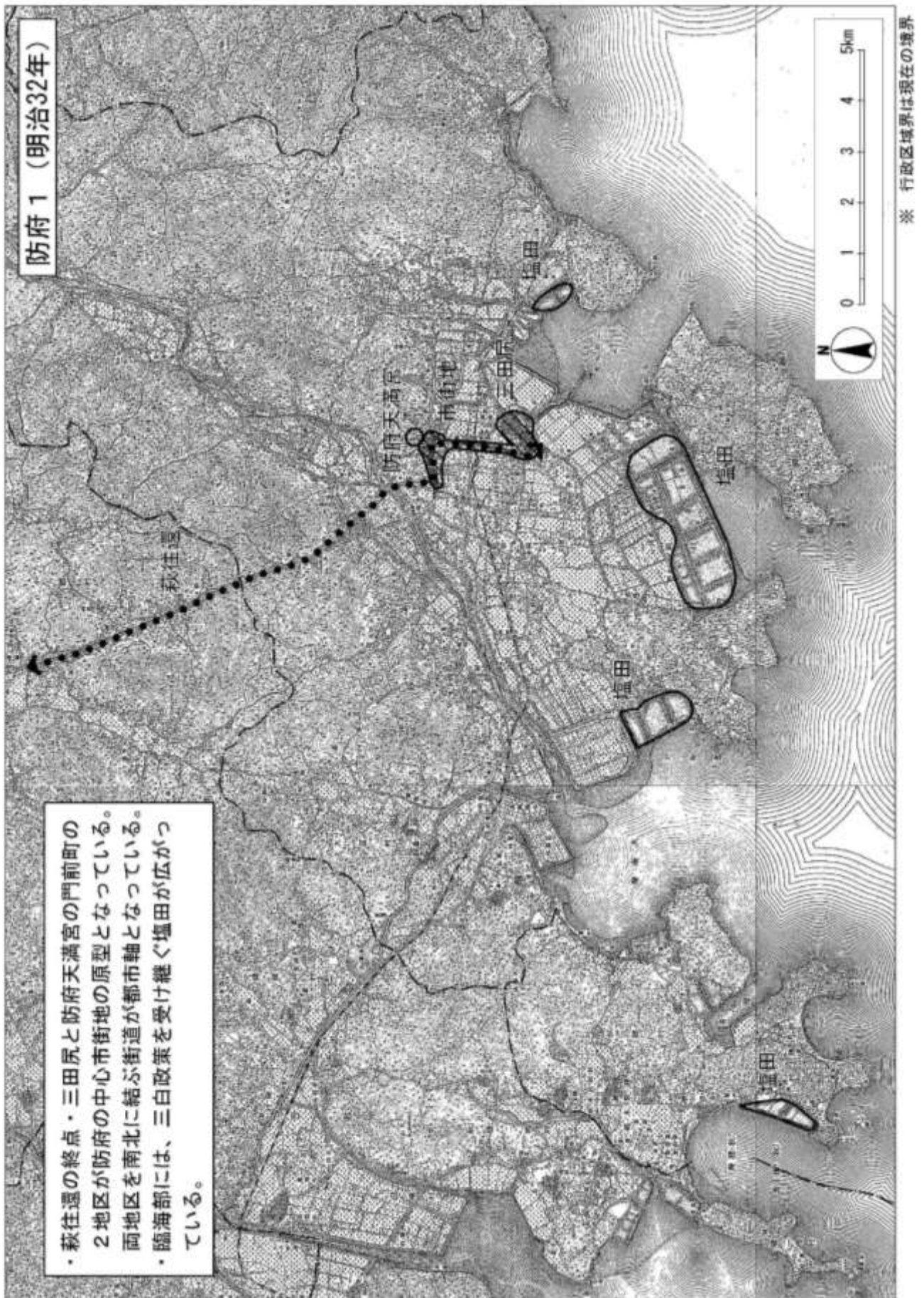
- 本広域都市圏の都市計画区域*外での開発圧力*は弱く、都市計画区域*の拡大の必要性は低いことから、現行の都市計画区域*を維持する。

○山口都市計画区域及び防府都市計画区域は、一体の都市エリアではあるが合同化には課題が多く、現行の都市計画区域*を維持することとする。

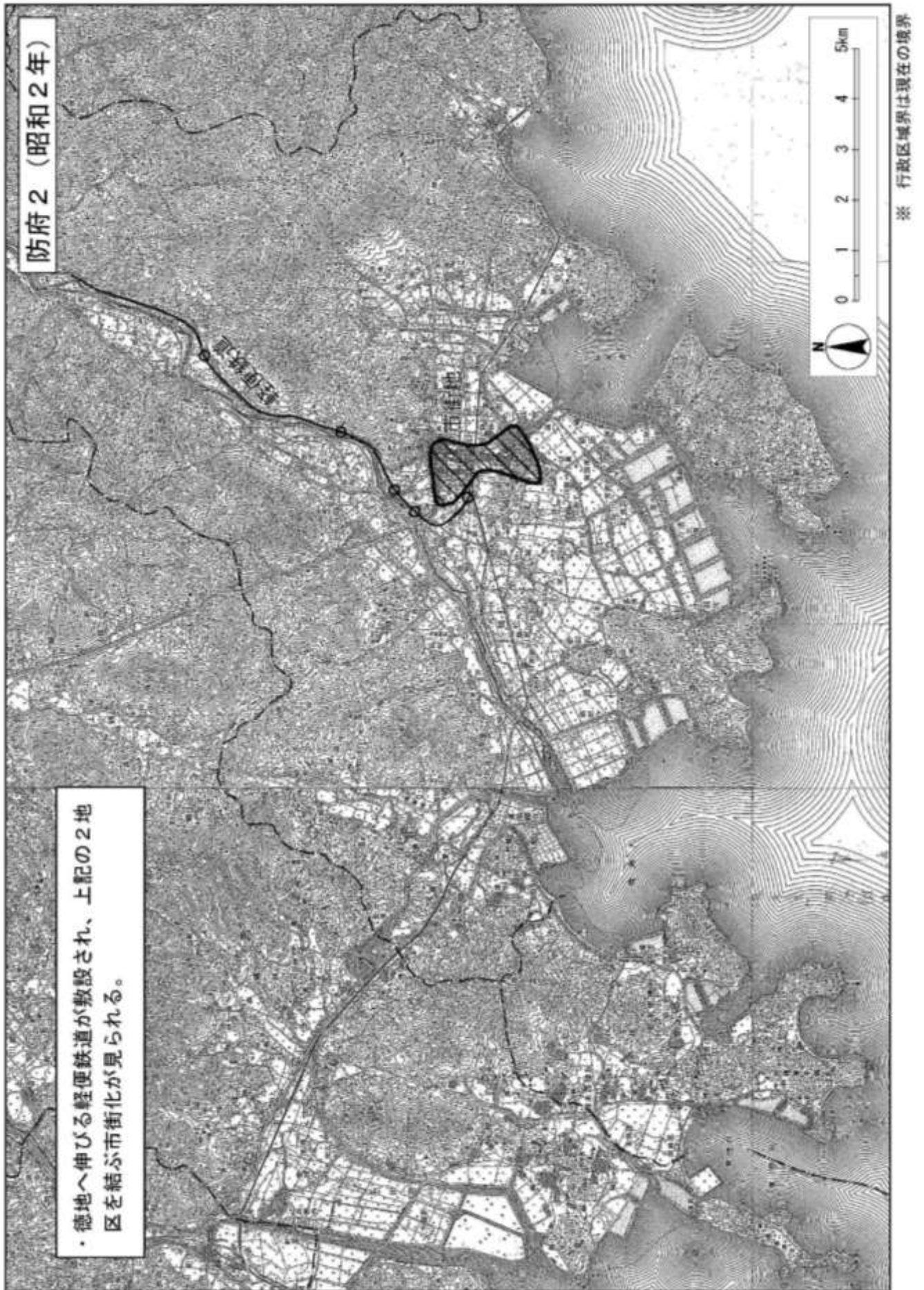
- 山口都市計画区域と防府都市計画区域は、日常生活圏や地形条件における結びつきは強いが、それぞれが都市核を中心とした都市構造の形成を目指しており、都市計画区域*の合同化には将来都市構造の共有が必要である。
- 線引き*都市計画区域*である防府市と非線引き*都市計画区域*である山口市では、これまでの土地利用規制の運用状況が全く異なり、都市計画区域*の合同化には課題が多い。
- 山口都市計画区域は、区域区分*を適用していないことから用途白地地域*における開発圧力*が高まる可能性があるため、特定用途制限地域の適切な運用等により土地利用コントロールを行う必要がある。

II. 市街化の変遷

■山口・防府都市圏の市街化の変遷 (1) 防府市主要部



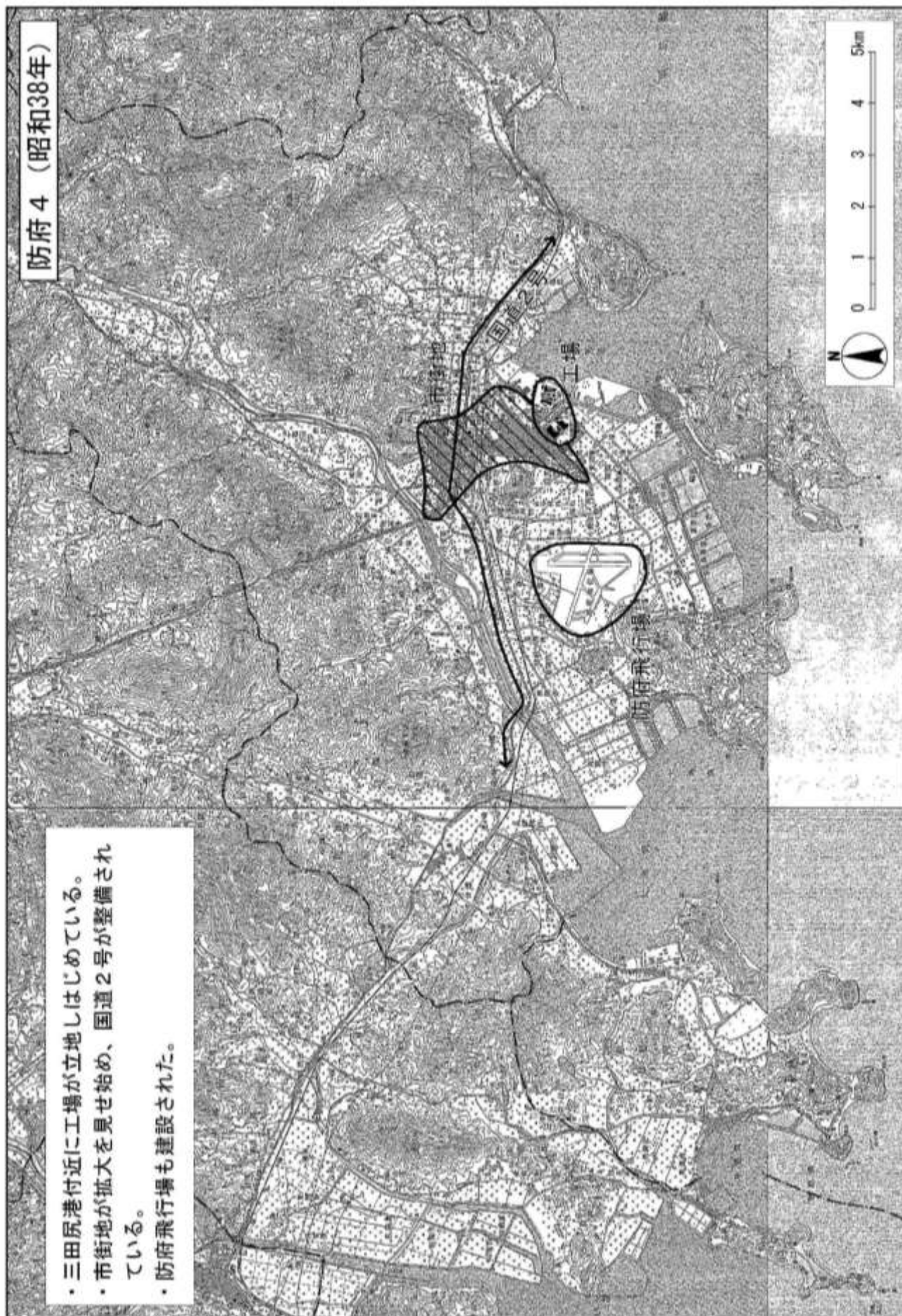
■山口・防府都市圏の市街化の変遷 (2) 防府市主要部



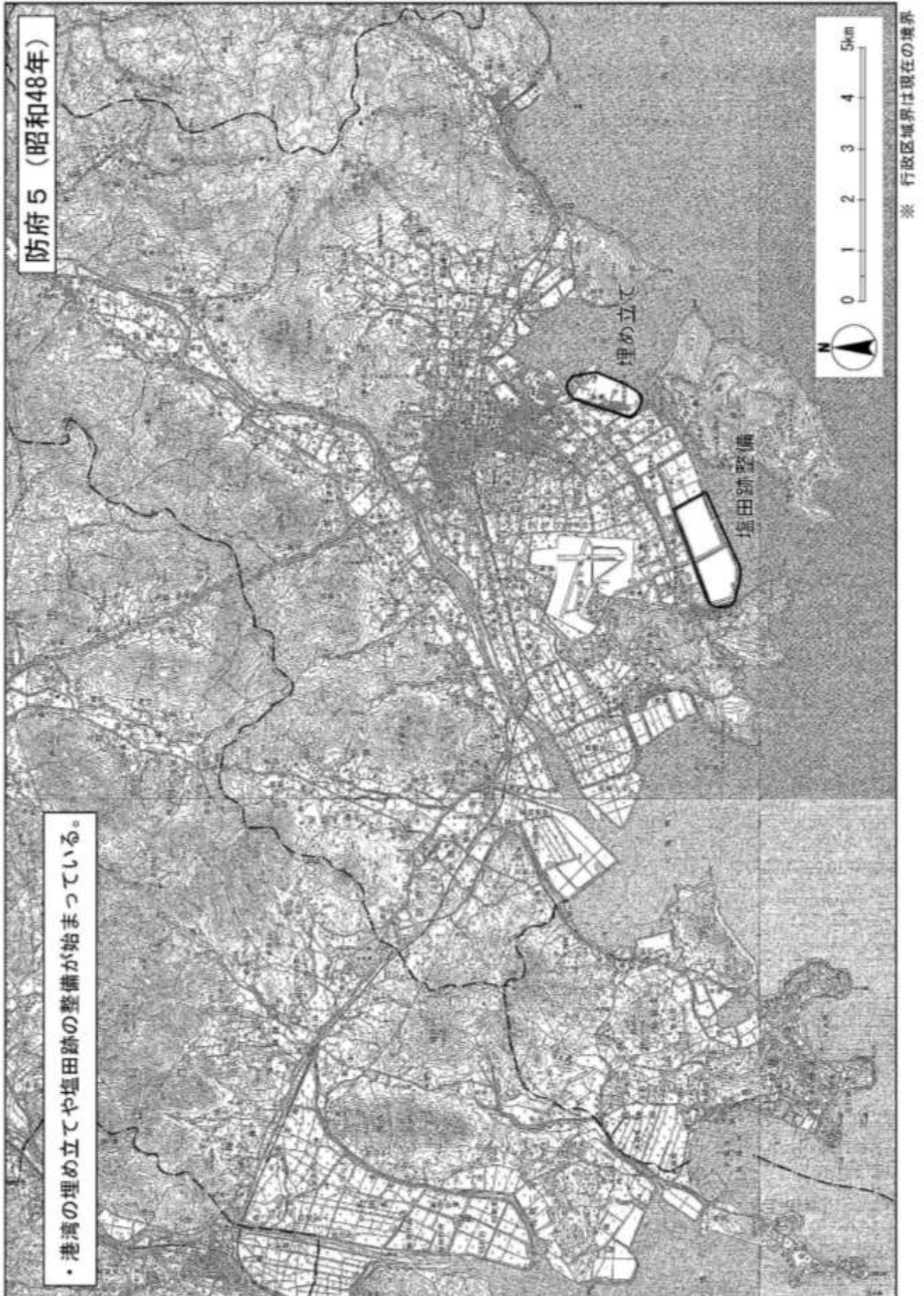
■山口・防府都市圏の市街化の変遷 (3) 防府市主要部



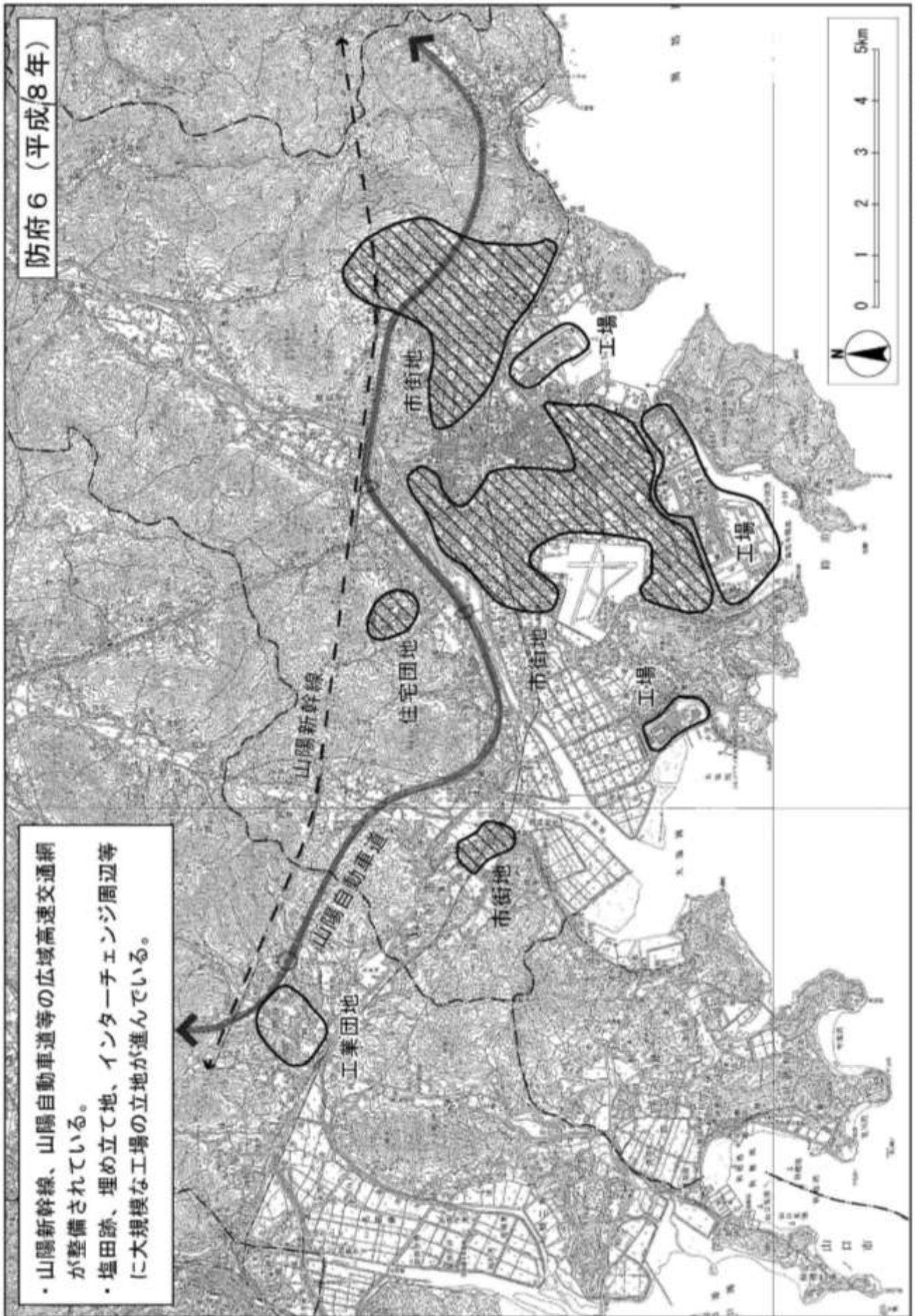
■山口・防府都市圏の市街化の変遷 (4) 防府市主要部



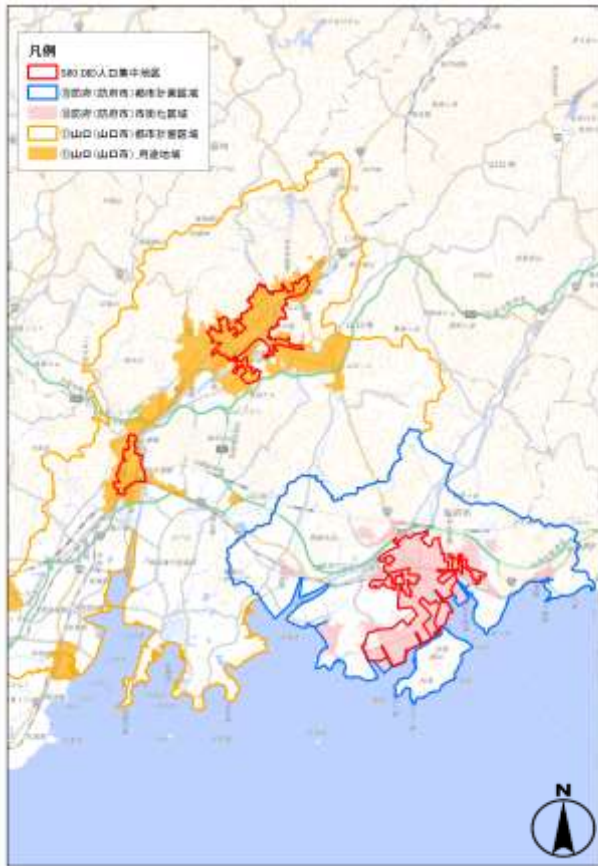
■山口・防府都市圏の市街化の変遷 (5) 防府市主要部



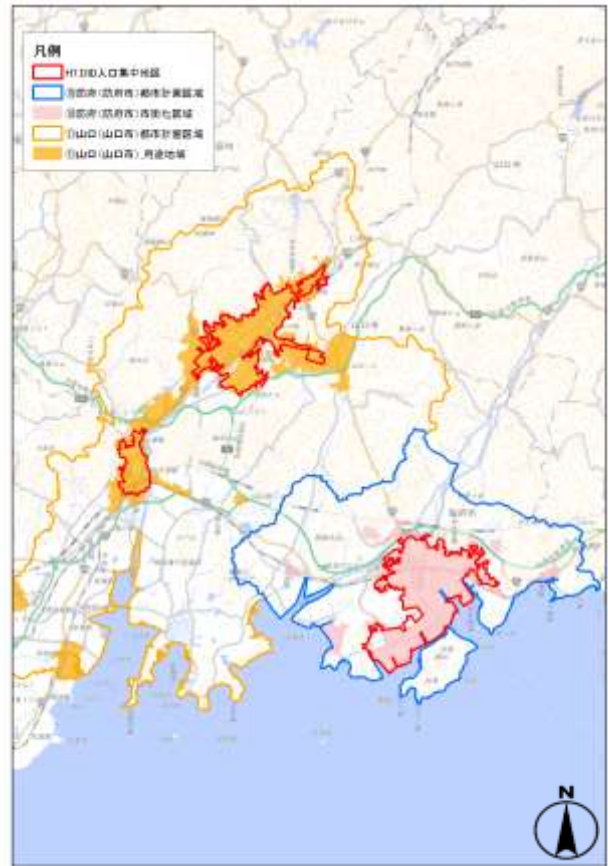
■山口・防府都市圏の市街化の変遷 (6) 防府市主要部



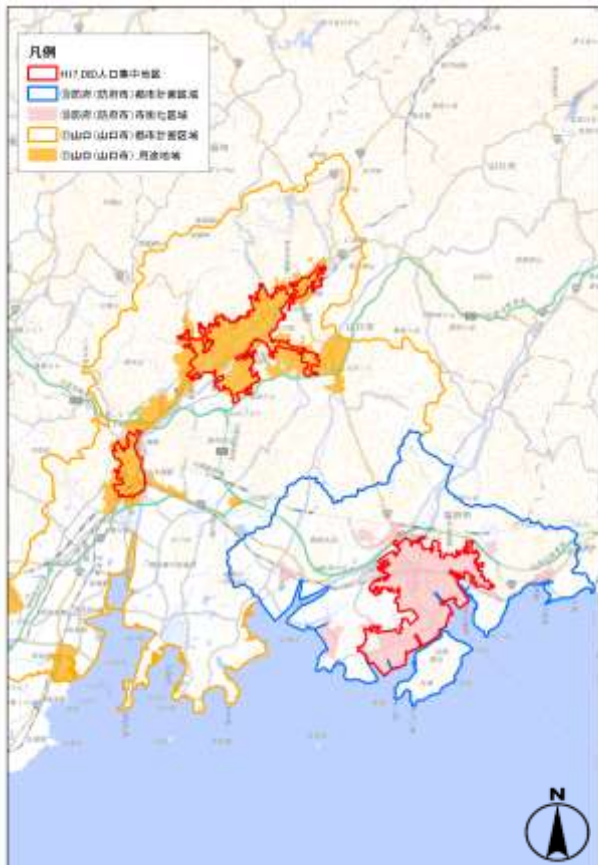
■山口・防府都市圏のD I D地区の変遷



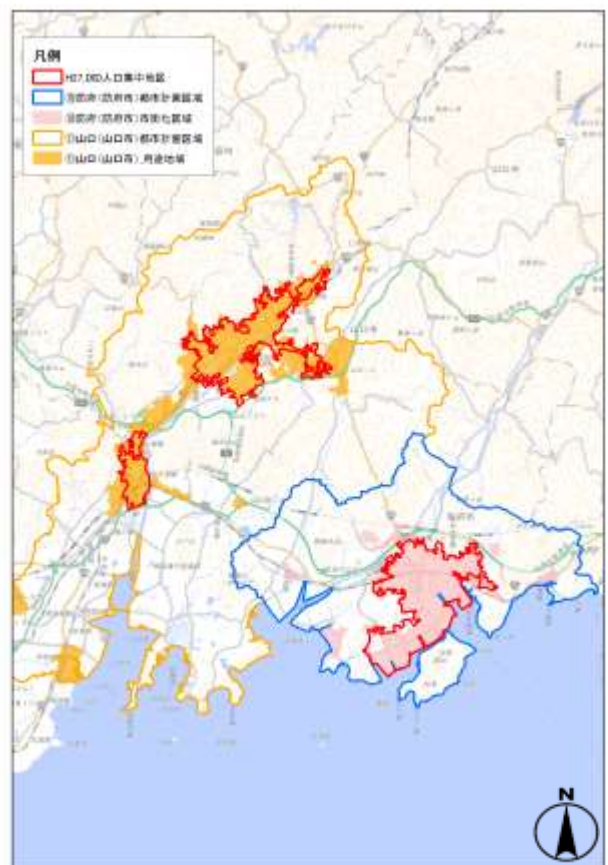
S60_DID 地区



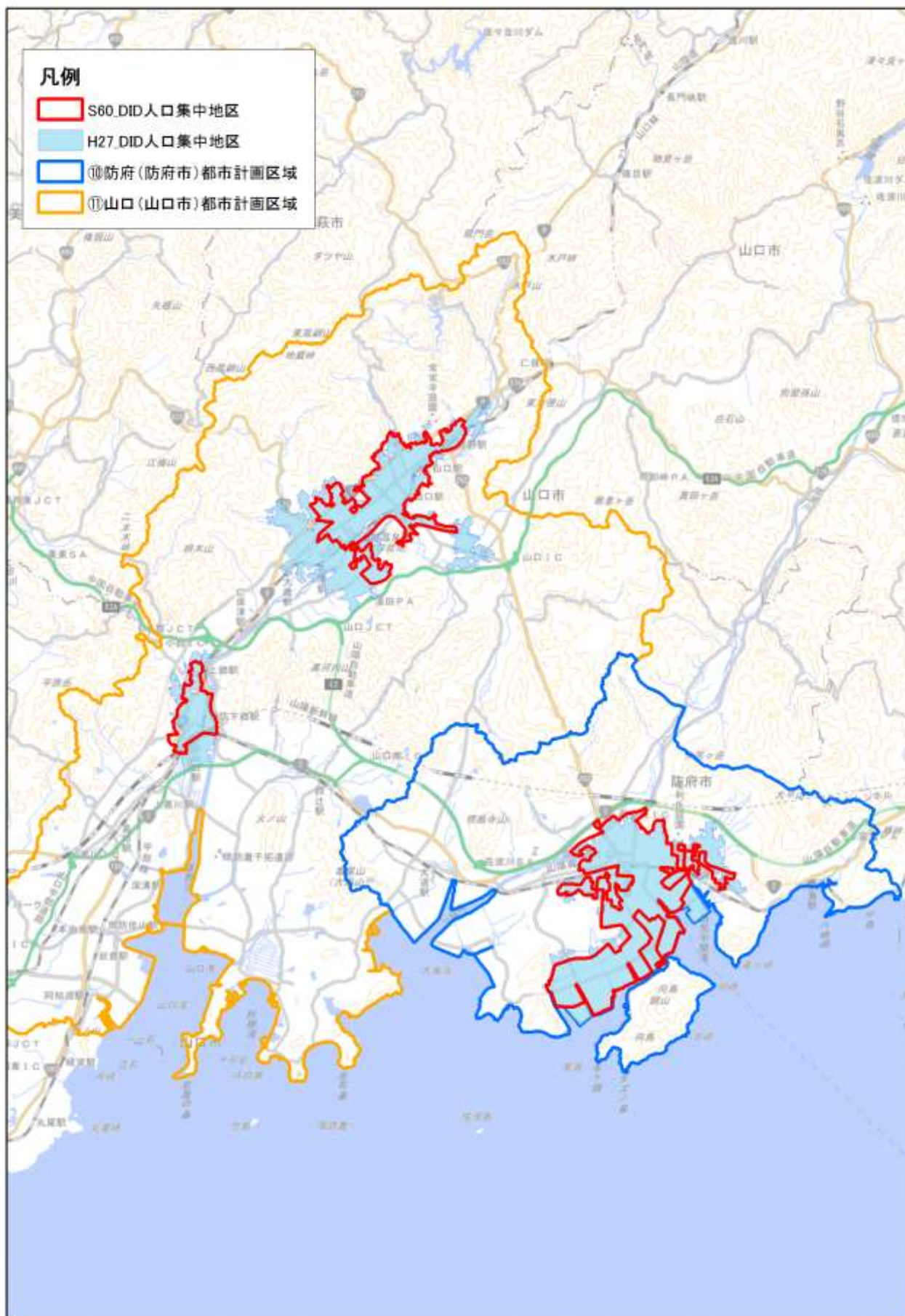
H7_DID 地区



H17_DID 地区



H27_DID 地区



重ね図 (S60 と H27_DID 地区の比較)

Ⅲ. 上位計画等の位置づけ

(1) やまぐち維新プラン（平成 30 年 10 月）

県では、これからの県づくりの施策を戦略的・計画的に進めていく指針として、「やまぐち維新プラン」を策定した。

【計画期間】 2018年～2022年（5年間）

【基本目標】

「活力みなぎる山口県」の実現

県づくりの推進に向けて、人口の減少に歯止めをかけ、そして人口減少・少子高齢社会にあっても、活力に満ちた産業や活気ある地域の中で、県民誰もがはつらつと暮らせる「活力みなぎる山口県」の実現を目指し、私たちは挑戦を続けます。

【基本方針】

基本方針 「3つの維新」への挑戦



県政の最重要課題である人口減少の克服と、地域活力の創出を目指し、次の「3つの維新」に挑戦します。

Ⅰ 産業維新

山口県の強みを最大限に活かし、山口県の活力の源となる産業力を大きく伸ばします。

瀬戸内産業の再生・強化、革新的医療・環境・水素等エネルギーなど成長分野での事業創出、IoT*、AI等のイノベーションの活用、中堅企業・中小企業の成長支援・経営安定、創業支援、中核経営体*を中心とした農林水産業の経営基盤の強化など地域産業全体の底上げを図ります。

Ⅱ 大交流維新

山口県の潜在力を活かし、人やモノの流れを飛躍的に拡大して、山口県を活性化させる大交流を実現します。

2空港の拠点化、道路網整備など広域的な交通インフラの整備、観光力の強化、成長する海外市場への中小企業・農林水産物等の展開、水産インフラ輸出構想*の推進、山口ゆめ花博や東京オリンピック・パラリンピック等を通じた魅力発信などにより、大交流の実現を図ります。

Ⅲ 生活維新

県民誰もが、希望を持って、いつまでも安心して暮らし続けられる山口県の基盤を築きます。

防災・減災対策の強化、医療・介護提供体制の充実、結婚から子育てまでの切れ目のない支援や地域教育力日本一の推進、女性・高齢者・障害者等が活躍できる環境づくりなど、あらゆる人々の人権が尊重され、県民誰もがいきいきと、安心して暮らせる山口県を実現します。

人口減少問題への対応

最重要課題である人口減少を克服するためには、

- ◆ 人材の流出を食い止め、流入を促進するとともに、人材の定着を図る
- ◆ 少子化の流れを変える
- ◆ 誰もが希望を持って、安心・安全に暮らし続けられる環境をつくる

ことが重要です。「3つの維新」によって、こうした取組を進めていきます。

Ⅰ 産業維新

産業力を伸ばして、多くの魅力ある仕事の間をつくり、人材の県内への就職・定着を進めます。

Ⅱ 大交流維新

人材の還流・移住を進めるとともに、観光や物流の拡大を産業の成長や地域の活性化に繋げます。

Ⅲ 生活維新

結婚・出産・子育ての希望を叶え、少子化の流れを変えるとともに、暮らしやすい環境を築き、人材の定着を促します。

(2) 山口県地域防災計画* (平成 27 年)

山口県地域防災計画*は、山口県における災害予防、災害応急対策及び復旧・復興に関し、防災関係機関（県、市町、指定地方行政機関、指定公共機関、指定地方公共機関等）及び県民が果たすべき役割を明らかにするとともに、それぞれが連携・協力しながらその役割を果たすことにより、県民の生命、身体と財産を災害から守ることを目的としている。

【本編】

○自然災害に強い県土の形成

(治山)

山地災害を防止するとともに、これによる被害を最小限にとどめるため、治山事業による治山施設の設置と機能が低下した保安林*の整備などを計画的に推進する。また、防災機能に優れた災害に強い森林を整備する防災の視点からの森林づくりを進めるため、間伐等森林整備の推進や、森林の現況を把握する地理情報システム（森林GIS）の整備、土砂災害警戒区域等の指定に当たっての必要に応じた上流域の森林の保安林*指定や治山施設設置の検討、地域住民自らが森林整備に参加する仕組みづくりなどの取り組みを、県・市町・地域住民等の連携を図りながら、それぞれの役割に応じて推進する。

(砂防)

砂防事業は、土石流の発生により、甚大な被害のおそれのある危険区域を重点的に取り上げ、えん堤工等の整備を推進する。また、土石流が発生した箇所は、その直後に緊急点検を行い、危険度の高い箇所については、早急に対策工事を実施する。

地すべり対策事業は、緊要度の高い地区から重点的に実施していくが、地すべり発生による被害規模の大きいこと等からも、本事業については特に推進強化を図る。

急傾斜地崩壊対策事業は、崩壊の危険度の高いものから逐次法に基づく区域指定を行い、防止工事については、被害対象規模の大きいものから緊要度に応じて県事業として重点的に実施し、また被害対象規模の小さいものについても、危険度の高いものについては県費助成事業として実施し崖崩れ災害防止の万全を期していく。

(河川)

河川事業は、災害の原因を除去し、洪水の安全な流下を図るために水系の一貫を基調とし、河川の安全と開発を一本化した計画に基づいて推進する。

治水事業は、危険度が高く氾濫による損失の大きい地域の被害防除に重点をおいて推進するものとし、洪水の調整を図り流域の安全を確保するため、錦川をはじめとする治水ダムの建設、河川の改修、河川高潮対策事業などを促進し、あわせて、急速に発達する市街地及びその周辺地域における河川の整備を図る。また、水利用の高度化に伴う水利の安定、河川の浄化、河川敷の適正利用、骨材採取の規制など、河川管理の適正化を図り、水害に備え水防体制の強化を図る。

(海岸)

海岸保全施設*の整備は、県土保全と県民生活の安定上極めて重要である。このため既存施設の維持並びに改良に努めるとともに、地域開発の進展に伴う背後地の重要性に対応した保全施設の整備充実を図る。近年、瀬戸内海臨海部における土地利用の高度化に伴い、周防灘における高潮対策について、各海岸管理者は、海岸堤防、防潮堤、防潮水門等海岸保全施設*を計画的に整備する。北浦海岸は冬季の波浪が強いので、海岸の侵食を防止するため護岸、防砂堤などの築造と補強を重点に事業を推進する。これら施設の整備充実にあたっては、関係機関相互の連絡調整を図り、効率的な保全事業の促進を図る。また、既設施設については、

日頃から保守点検を行い維持管理に努めるとともに、緊急時における円滑な操作体制の整備に努める。

(低(湿)地)

河川の整備を推進するとともに、市街地の浸水防除を図るために、都市下水道事業及び公共下水道事業等の排水施設整備事業を推進し、あわせて、低(湿)地においては、ポンプ場の整備を図る。また、低(湿)地域における農地についても湛水を防除するため、排水路及び排水機の新設等を行い、排水能力の増加を図る。

(ため池)

ため池の決壊は、農地の流出はもとより、人命・財産に重大な被害をもたらすことから、ため池災害を未然に防止することは、民生の安定と国土保全の上から極めて重要であるため、老朽ため池の実態把握に努め、老朽度に応じて計画的に整備を推進する。

【地震防災戦略（災害対策編）】

1. 具体的な取組み

○人的被害の軽減

- ・住宅等建築物の耐震化の促進
- ・出火防止
- ・外部空間における安全確保
- ・応急対策

○経済被害額の軽減

- ・資産喪失による被害額の軽減
- ・間接被害額の軽減

○その他

- ・重要文化財保護と孤立集落対策
- ・防災知識に関する広報の充実・強化

2. 地震に強い都市・農山漁村構造の形成

県及び市町は、避難地、避難路、延焼遮断帯、防災活動拠点ともなる道路、公園、河川、港湾など骨格的な都市基盤施設及び防災安全街区の整備、市街地開発事業*等による市街地の面的な整備、建築物や公共施設の耐震・不燃化、水面・緑地帯の計画的確保、防災に配慮した土地利用への誘導等により、地震に強い都市構造の形成を図るものとする。また、農山漁村地域においても、避難地、避難路、消防用施設等の整備を促進し、災害に強い安全な生活環境の確保を図る。

- ・避難地の整備／避難路の整備／延焼遮断帯の整備／道路の整備／公園の整備／河川・海岸の整備／港湾・漁港の整備／市街地防災対策の推進／農山漁村地域の防災対策の推進

【緊急輸送道路】

緊急輸送道路は、地震直後から発生する緊急輸送を円滑かつ確実に実施するために必要な道路であり、道路の耐震性が確保されているとともに、地震時にネットワークとして機能する。

山口県では「緊急輸送道路ネットワーク計画」を平成8年度に策定し、その後の社会情勢の変化や道路整備の進捗状況を踏まえ、見直しを行っている。

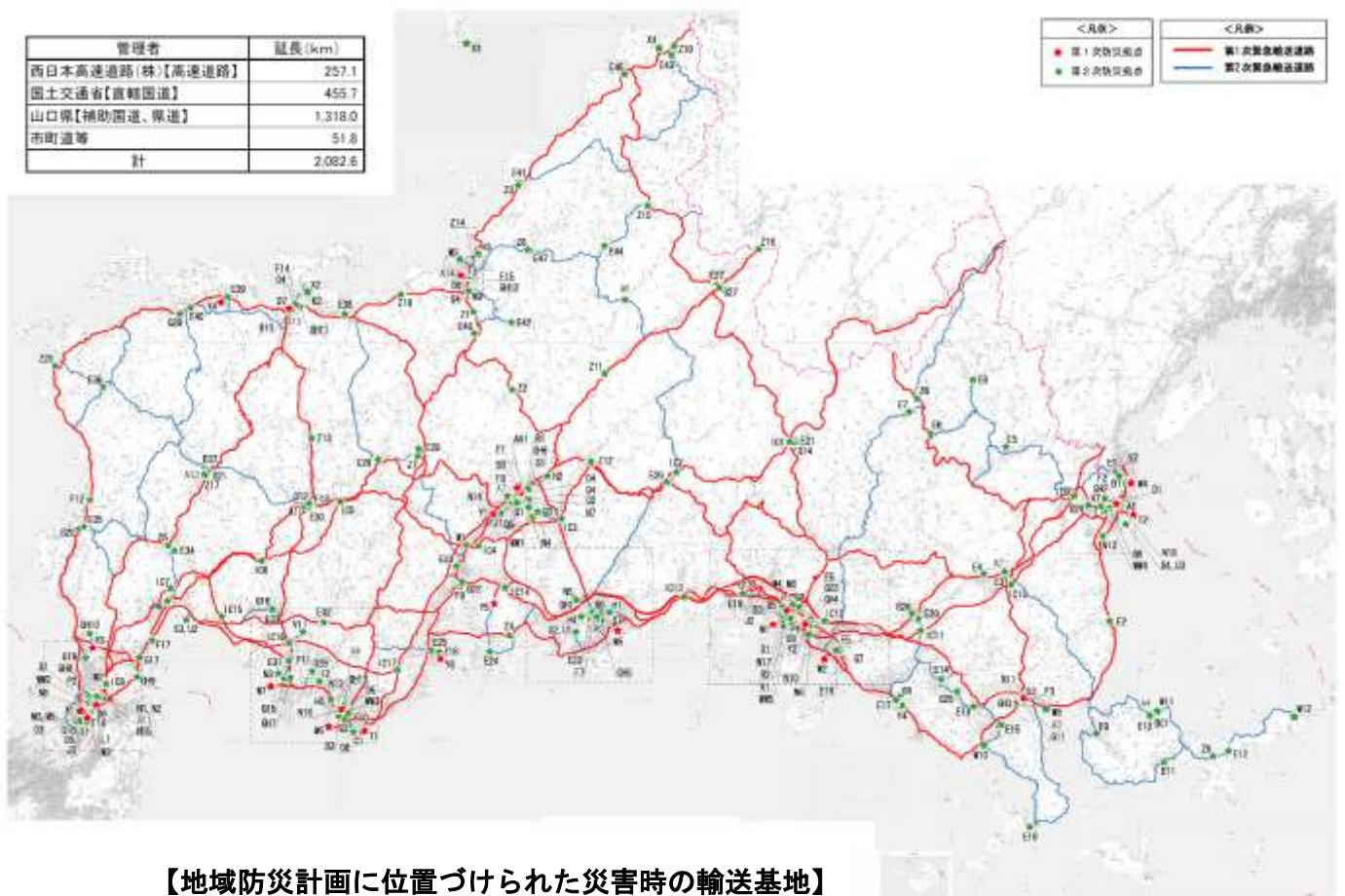
第1次緊急輸送道路

県庁所在地、広域生活圏中心都市の市役所及び重要港湾、空港等を連絡する道路

第2次緊急輸送道路

第1次緊急輸送道路と市役所及び町役場、主要な防災拠点（行政機関、公共機関、港湾、ヘリポート、災害医療拠点、自衛隊等）を連絡する道路

山口県緊急輸送道路ネットワーク計画図



【地域防災計画に位置づけられた災害時の輸送基地】

区分	施設名（管理者）
陸上輸送基地	1) 維新百年記念公園（山口県）、2) 周南緑地運動公園（周南市）、3) 下関市北運動公園（下関市）、4) 日置総合運動公園サブ拠点（長門市）、5) 消防学校（山口県）、6) 山口きらら博記念公園（山口市）
海上輸送基地	1) 岩国港新港港北2号岸壁、2) 徳山下松港晴海埠頭岸壁、3) 徳山下松港下松第2埠頭岸壁、4) 三田尻中関港築地4号岸壁、5) 宇部港芝中西岸壁、6) 小野田港本港、7) 柳井港県営岸壁、8) 萩港潟港岸壁、9) 下関漁港

資料：山口県地域防災計画*（平成27年3月）

(3) 山口県景観ビジョン（平成17年3月）

- ・「景観法」が制定後、日本全体が美しい国づくりに進む中、山口県においては、私たちがより豊かで潤いのある生活を営むために、『美しいやまぐちづくり』を提案している。

【基本目標】

- 1) 『心豊かな山口県』をめざします
- 2) 『暮らしやすい山口県』をめざします
- 3) 『訪れたい山口県』をめざします

【基本方針】

- ・美しいやまぐちづくりの基本目標の実現に向けて、良好な景観を県民共通の財産として位置づけ、適正な制限の下の調和、地域の個性及び特性の伸長、住民・事業者・市町村・県による一体的な取組を念頭に、以下の5つの基本方針を掲げている。

 - 1) 意識をそだてる
 - 2) ひとをそだてる
 - 3) 生活の営みをまもり、そだてる
 - 4) 地域の個性をまもり、そだてる
 - 5) 良好な公共空間をつくり、そだてる



(4) 各市町マスタープラン

<p>山口市</p>	<p>■山口市総合計画（平成30年3月）</p> <p>【将来都市像】 豊かな暮らし 交流と創造のまち 山口～これが私のふるさとだ～</p> <p>【目指すまちの姿】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①【子育て・健康福祉】 あらゆる世代が 健やかに暮らせるまち ②【教育・文化・スポーツ】 学び 育み 暮らしを楽しむまち ③【安全安心・環境・都市】 安全安心で快適に暮らせる町 ④【産業・観光】 地域の魅力があふれる 産業と観光のまち ⑤【協働・行政】 市民とともに創る 自立したまち <p>【想定人口】 約19万人（平成39年度）</p> <p>【目指すべき都市構造等】 重層的コンパクトシティ～好影響・好循環のまち～</p> <div data-bbox="335 694 1388 1433" style="text-align: center;"> </div> <p>【土地利用】</p> <p>①都市的な土地利用 山口都市核や小郡都市核を中心とした都市拠点の既成市街地等においては、将来にわたる人口減少局面においても、市街地の適正な規模を維持し、柔軟な土地利用を進めます。市街地の特性と役割に応じた都市機能や居住の誘導を中長期的に進め、近隣都市を含む広域的な経済活動や暮らしを支える高次の都市機能が集積した、質の高い空間を形成します。</p> <p>②自然環境と共生した土地利用 都市的な土地利用を図るエリアを除く都市計画区域内においては、現在の住宅地・商業地・工業地・農地等の土地利用状況を踏まえ、都市機能や市街地の拡散を抑制、集約し、周辺環境と調和のとれたまちづくりを進めます。また、都市計画区域外においては、農山村等における居住地域の個性や暮らし、豊かな自然の恵みを生かした生産機能、国土保全等の多面的機能を保全し、支え続けることが可能となるよう、生活機能や公益的機能を有する、自然環境と共生した当の高い空間を形成します。</p>
------------	--

■山口市都市計画マスタープラン（平成24年3月）

【将来像】

ひと、まち、歴史と自然が輝く 交流と創造のまち 山口

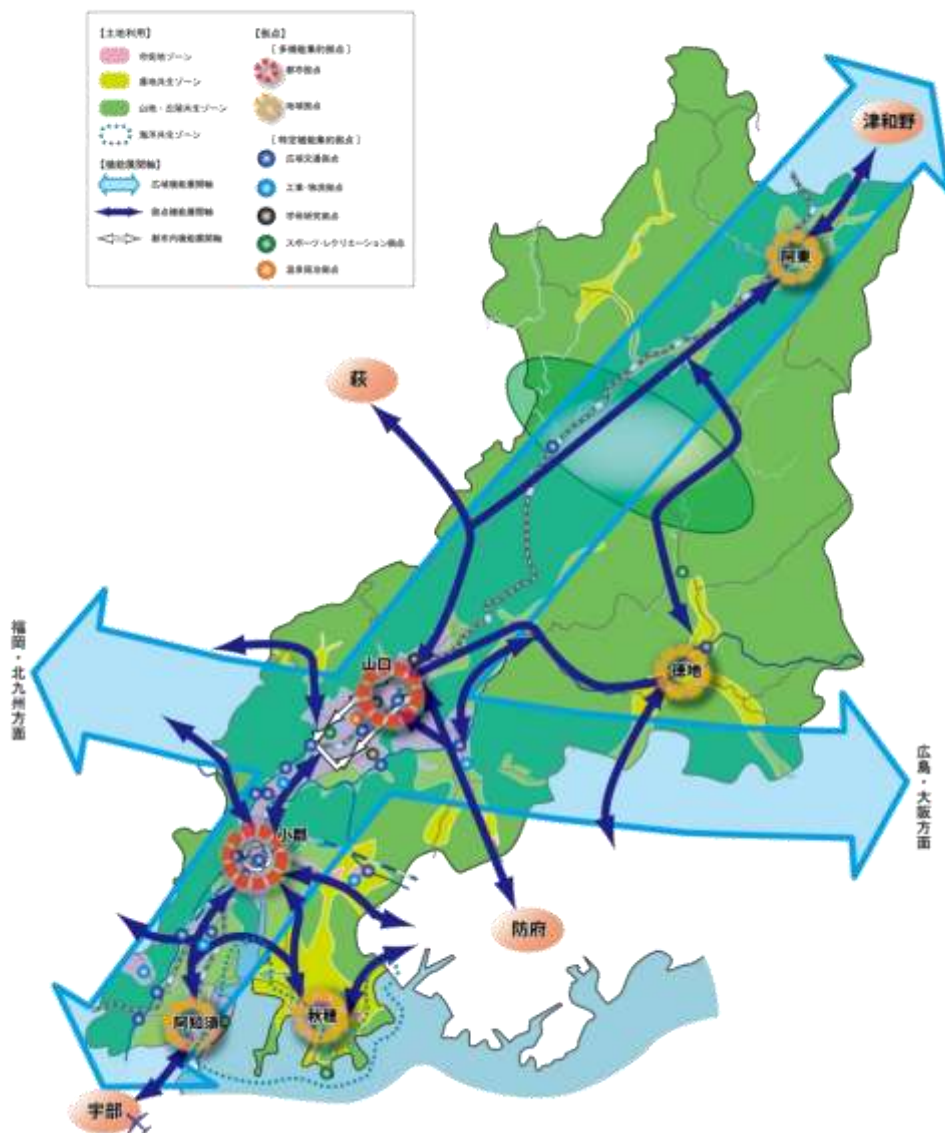
【基本目標】

- ① 交流と創造の拠点となる都市づくり
- ② 歴史・文化・自然など多様な地域の個性を生かした都市づくり
- ③ 機能が集約・連携された効率的で暮らしやすい都市づくり
- ④ 自然との共生による環境に配慮した都市づくり
- ⑤ 誰もが安心・安全で豊かに暮らせる都市づくり
- ⑥ 多様な主体による協働の都市づくり

【将来人口】 目標 197,000人（平成30年）

【土地利用方針】

▼将来都市構造図



山口市

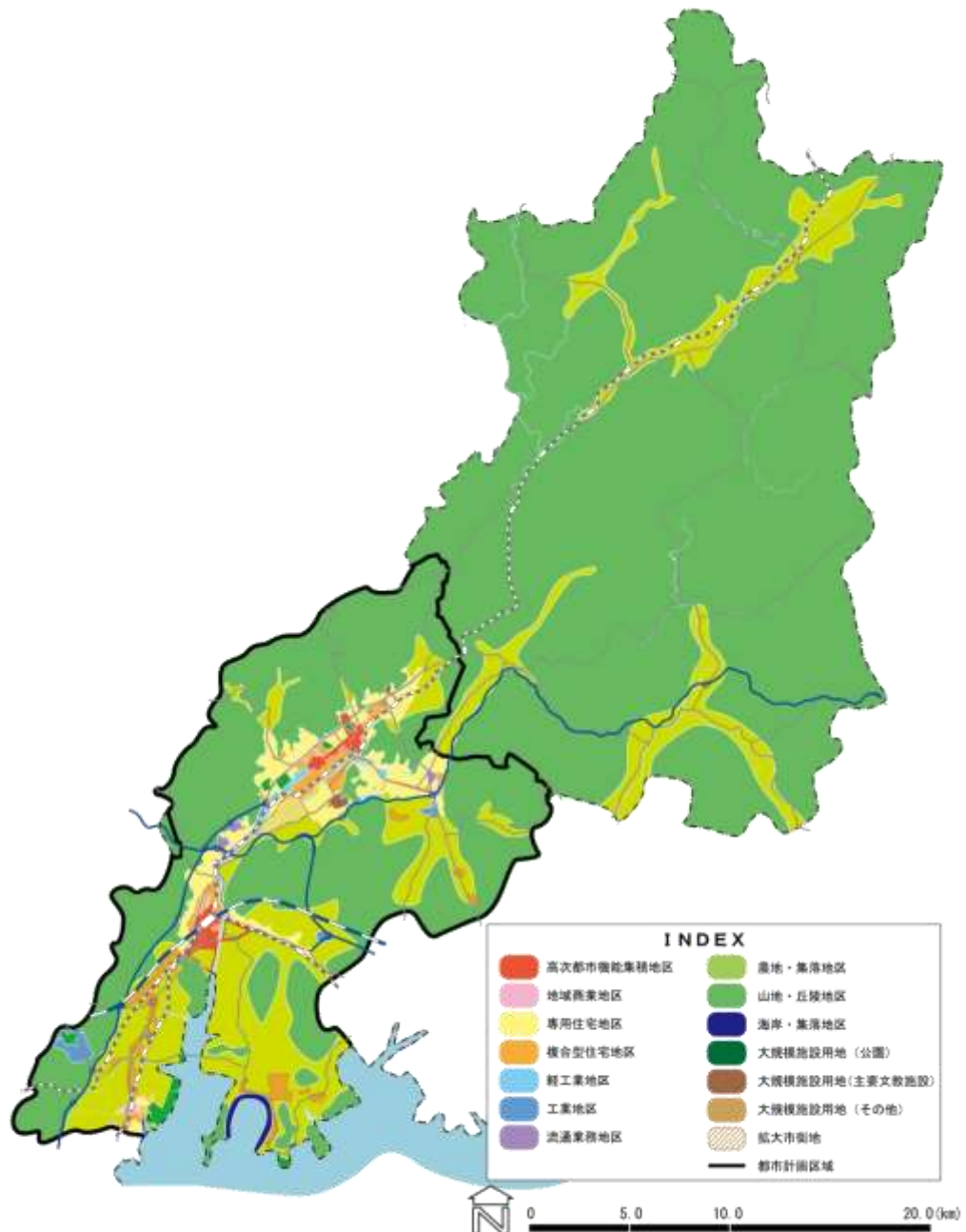
《基本方針》

都市づくりの基盤となる土地利用については、将来都市構造の実現に向け、地域の特性に応じた拠点の形成と環境に配慮した集約型の都市構造の形成を基本とする。

都市機能*の拠点集約や機能展開軸の形成、自然環境との調和・共生に配慮し、適切な市街地の形成を図るべき都市的な土地利用と、良好な農村環境や、緑豊かな森林などの保全・活用を図るべき自然的な土地利用について、それぞれの土地利用にふさわしい都市機能*の計画的誘導や、生産・自然環境の保全・活用の方向性を定め、これらが調和し、互いにバランスのとれた土地利用を推進する。

都市的土地利用の基本方針	自然的土地利用の基本方針
<ul style="list-style-type: none"> ■ 広域に求心力を発揮する都市拠点の形成 ■ 地域の特性・役割に応じた魅力ある地域拠点の形成 ■ まとまりのある市街地の形成 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 自然環境の保全・活用 ■ 適正な土地利用の誘導 ■ 地域の特性・役割に応じた魅力ある地域拠点の形成

▽将来都市構造図



【まちづくりの理念】

安全で安心して暮らせるまち／多彩な魅力が輝くまち／いきいきと人がふれあい活力のあるまち

【将来像】

人・まち元気 誇り高き文化産業都市 防府

【まちづくりの大綱】

- ① 自然環境への優しさと暮らしの安全を大切にするまちづくり
- ② 健やかな日々と地域のぬくもりにみちたまちづくり
- ③ 豊かな心の育みと文化の薫りにあふれるまちづくり
- ④ 産業の活力とふるさとの魅力がみなぎるまちづくり
- ⑤ 都市のうるおいと生活空間の快適さのあるまちづくり
- ⑥ 自ら担う喜びとみんなで支えあう力で築くまちづくり

【将来人口】 目標 113,400人（平成32年）

【土地利用方針】

▼都市的土地利用

- ①商業・業務地：既存のストック*を活用し、公共機関、金融、商業、業務などの都市機能*の充実、まちなか居住の促進に努めるとともに、幹線道路の沿道に沿道型商業・業務地の形成を図る。
- ②住宅地：良好な居住環境の改善に向け、地区計画*等の導入による総合的な施策の実施に努めるとともに、面的整備*が必要な地区はその方策を検討する。郊外住宅のうち、住宅が密集している地域については必要な範囲で市街化区域*への編入を検討する。
- ③産業・業務地：産業の拠点として、生産機能や物流機能の強化に向けた基盤整備に努める。研究開発や情報処理サービスなど時代に対応できる産業構造の多様化・多角化を図るとともに、地場産業の保護・育成に努めます。

▼自然的土地利用

- ①農地：農業振興地域では優良農地の保全や農業基盤の整備をするなど農業生産性の向上を図るとともに、安定した食料供給の確保、農地が担っている自然環境の維持・保全機能の確保に努める。
- ②森林：森林の持つ多面的機能享受できるよう、森林の適正な管理。市街地の背後に連なる重要な緑地としての保全や自然を活かしたレクリエーション地としての活用を図る。
- ③水辺：河川的环境保全や治水とともに、海岸保全施設*の整備等による安全な海岸づくりを進め、海岸部に水辺交流の場を創出し、自然に親しめる憩いや安らぎの空間としての活用を図る。

【まちづくりの基本理念】

市民誰もが心地よく暮らせる、潤いと活力に満ちたまちづくり
～持続的に発展するまちづくりに向けて～

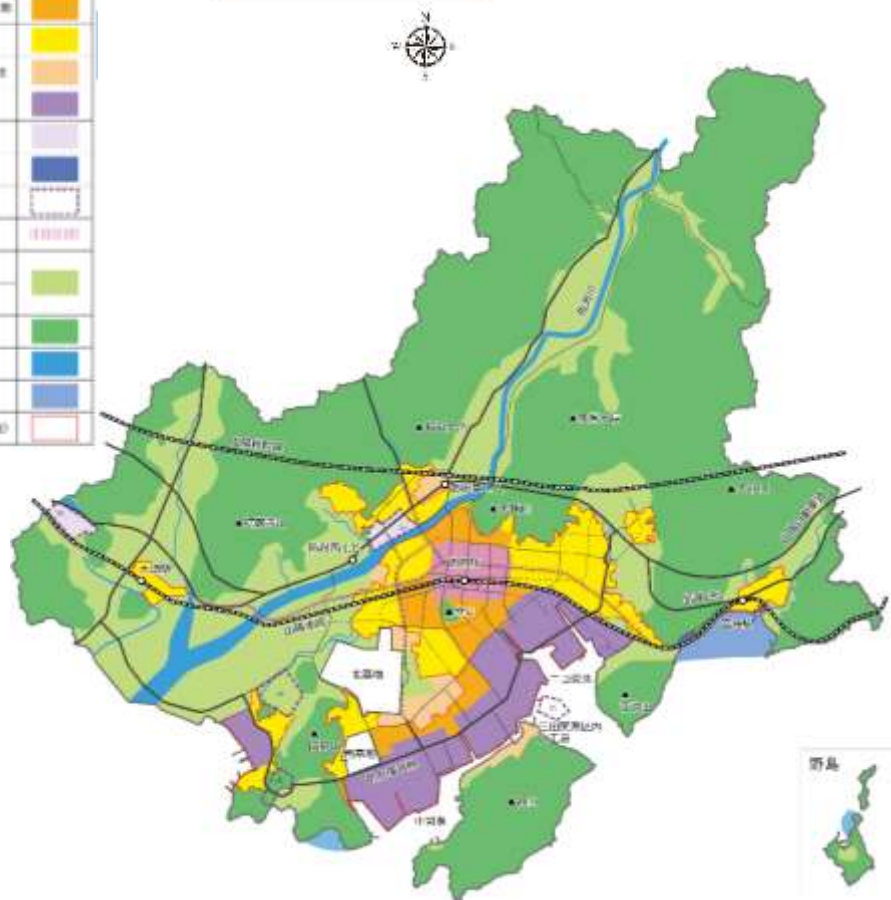
【まちづくりの基本目標】

- ① 各地域が持続する住み心地よいまちづくり
- ② 防府駅周辺を拠点としたまちづくり
- ③ 多様な産業活動が展開できるまちづくり
- ④ 移動環境を支えるまちづくり
- ⑤ 歴史・文化資源を活かしたまちづくり
- ⑥ 豊かな自然環境と共生するまちづくり
- ⑦ 産・官・学・民の協働によるまちづくり

【土地利用方針】

用途	区分
都市機能誘導エリア	市街地中心
居住エリア	都市機能誘導エリア
	駅前周辺
	駅前周辺に準じた
	駅前周辺に準じた
産業集積エリア	駅前周辺に準じた
	駅前周辺に準じた
	駅前周辺に準じた
	駅前周辺に準じた
自然環境	農地
	山林
観光	河川
	海岸
その他	その他

土地利用方針図



◆都市的區域

- ①都市機能誘導エリア：防府駅周辺の主要な商業・業務・公共施設が集積する日常生活及び移動環境の利便性が高いエリアとし、人口の維持を積極的に図る。
- ②居住エリア：生活利便性と交通ネットワークを担保し、秩序ある潤い豊かな居住環境の整備を図る。
- ③産業集積エリア：本市の産業を支える臨海部産業地帯を中心とし、継続的な産業基盤の強化と新規産業施設の立地を図る。

◆自然的區域

- ①農業・集落調和エリア：営農環境及び自然環境と調和した集落地であるため、農業地として保全・活用を図り既存のコミュニティを維持していく。
- ②山林保全エリア：市域を包む重要な緑地帯である山々、森林であるため、保水機能や浄化機能の確保及び動植物の生息地の保全を図る。
- ③親水エリア：市域に潤いを与える河川や海岸線であるため、まちの変化や水と親しむ空間として保全を図る。

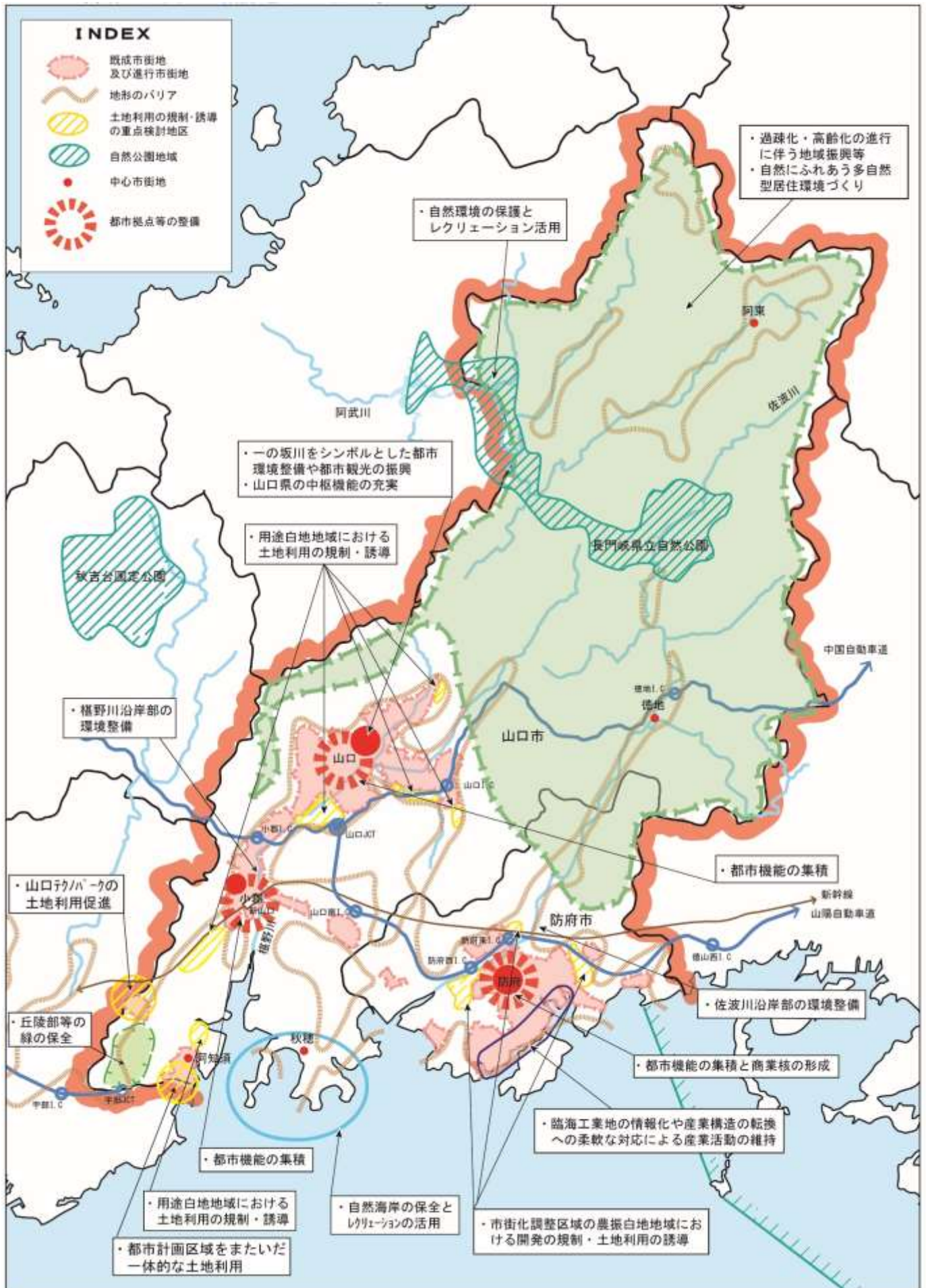
◆その他の区域

- ①歴史・文化周遊エリア：本市の歴史を伝える多くの資源が点在する地域であり、各施策と連携し、資源の保全、歴史、文化を活かした空間形成、回遊性の向上を図る。
- ②レクリエーションエリア：市民の憩いの場、活動、運動の場であり、景観の保全及び各種レクリエーション機能の拡充を図る。

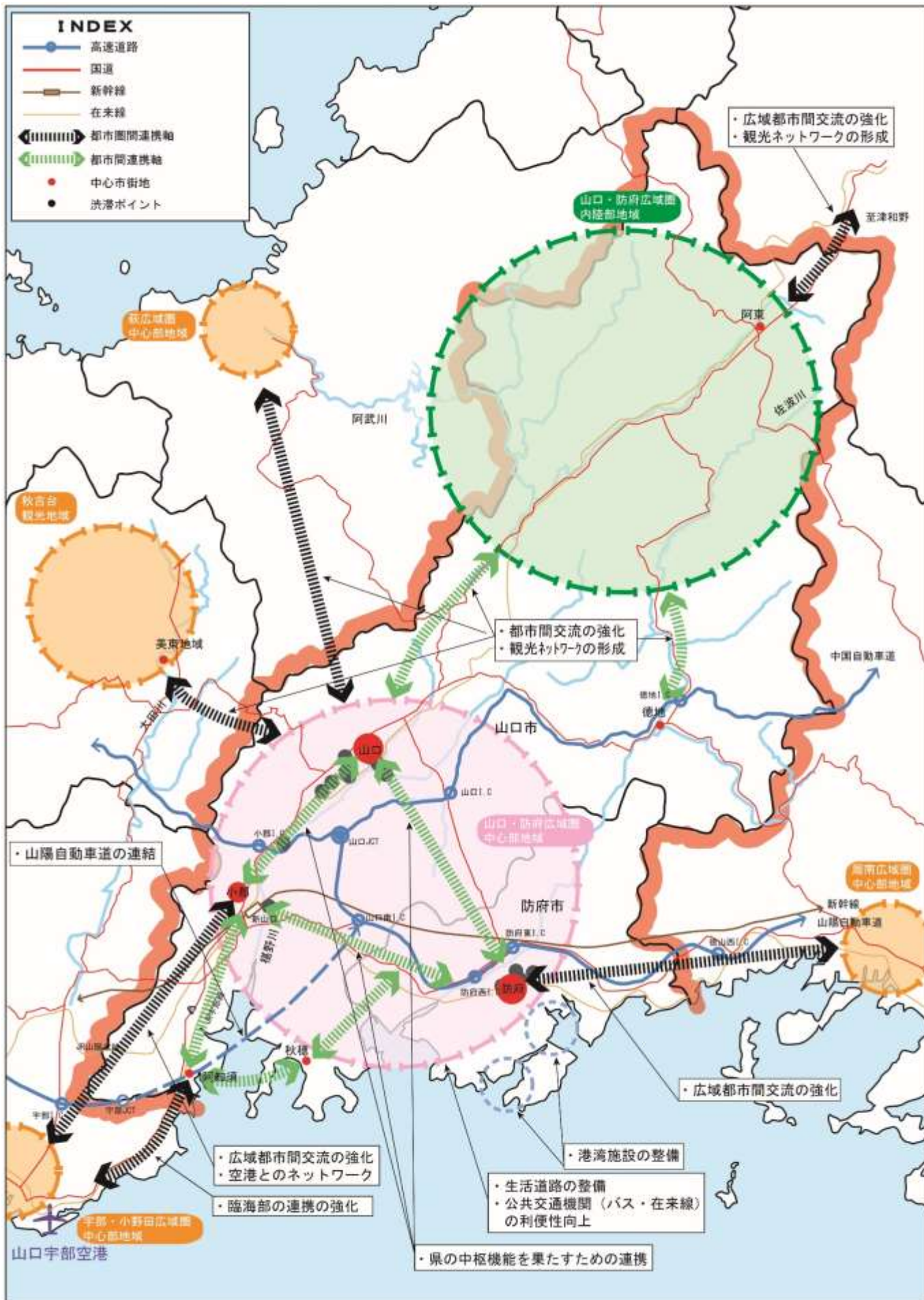
IV. 山口・防府広域都市圏における地域整備の課題

<p>地域構造</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 瀬戸内海沿岸の連携軸と日本海側と瀬戸内海側を結ぶ連携軸との結節地であり、圏域内だけでなく隣接都市圏との連携軸の強化が必要である。 ・ 瀬戸内海沿岸部を除いて3つの河川流域により地形的に区分されており、圏域内各都市間の円滑な連携を図る必要がある。 ・ 人口、産業、都市機能*等が山口地域、防府市、小郡地域に集中する一方で、徳地地域、阿東地域などの山間部においては過疎化が進んでおり、これらの地域の振興策が求められている。 ・ 都市核は、山口中心市街地*と新山口駅周辺、防府中心市街地*の3つがあり、これらが連携し機能補完しながら県全体の拠点としての役割を果たしていく必要がある。 ・ 宇部・小野田広域都市圏の美東地域、秋芳地域、萩広域都市圏の旭地域は、本広域都市圏の山口市への就業や買物に対する依存が高いため、広域都市圏間の連携が必要である。
<p>土地利用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市街化調整区域*や用途白地地域*での開発行為*や農地転用が進んでいるため、宅地需要に対応した適正な土地利用の規制・誘導等により土地利用を集約し、市街地拡散の防止を図る必要がある。 ・ きらら浜（阿知須干拓地）の土地利用の促進が必要である。 ・ 山口市阿知須地域から宇部市東岐波地区にかけて市街地の連担が見られ、商業地として一体的に利用されている土地もあることから、広域都市圏を超えた連携により、バランスのとれた土地利用誘導の検討が必要である。
<p>交通体系</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 九州や山陽・山陰方面との連携を強化する広域幹線道路網の整備が必要である。 ・ 沿岸部の東西軸は、国土軸であるとともに山陽側の広域都市圏間の連携軸であり、山陽自動車道の連結等の高速道路網の充実や国道2号の機能強化が必要である。 ・ 3つの都市拠点はもとより、圏域内の各拠点をつなぐ交通ネットワークを構築することにより、交流の活性化を図る必要がある。 ・ 中心市街地*の細街路や生活道路の整備など道路改良率の向上が必要である。
<p>その他の都市施設*</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市公園の地域バランスのとれた整備が必要である。 ・ 下水道の普及率向上が必要である。 ・ 供給処理施設の整備と広域・共同化の促進が必要である。 ・ ユニバーサルデザイン*に配慮した都市づくりが必要である。
<p>拠点的な整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 圏域内随所にある史跡や大内文化、萩往還等の歴史的資源、溪谷・森林等の自然体験、温泉等を活用した観光拠点を整備し、交通ネットワーク等により連携する必要がある。また、中心市街地*の活性化と連携しながら、県の中心にふさわしい都市型観光の展開も必要である。
<p>自然環境の保全・整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長門峡や大原湖に代表される山間部の豊かな自然環境の保全が必要である。 ・ 佐波川、榎野川をはじめ、天然記念物ゲンジボタルが生息する一の坂川等の身近な自然をシンボルとしたうおいのある都市環境の形成が必要である。 ・ 残された自然海岸の保全やレクリエーション空間としての活用が必要である。

■山口・防府広域都市圏の整備課題（土地利用等）



■山口・防府広域都市圏の整備課題（交通体系等）



V. 区域区分*の検討

1. 区域区分*の一次検討（都市計画基本方針P3-26～33）

(1) 区域区分*設定区域における継続要否の検討

既に区域区分*を設定している線引き*都市計画区域*は、いずれも人口10万人以上を擁する拠点都市です。従って、人口や都市機能*の集積度の高さを考慮すると、当面の間、区域区分*制度を継続していくことを基本とします。但し、これらの区域のうち、人口、土地利用、産業活動等が停滞し、かつ市街化区域*内の都市施設*整備が概ね完了、更には将来的にも市街地拡大が予想しにくい場合、及び郊外部における自然的環境の保全の必要がない場合においては、区域区分*の廃止を検討します。

(2) 人口10万人以上の区域区分*非設定区域における検討

人口10万人以上を擁する非線引き*都市計画区域*は、人口や都市機能*の集積度が高く、区域区分*制度の適用により良好な市街地環境の整備及び保全を誘導していく必要性が高い区域です。これらの区域においては、人口、土地利用、産業活動等の動向や開発プロジェクトの進捗状況により、市街地拡大を示す動向が確認される場合、及び郊外部における自然的環境の保全の必要性がある場合において、区域区分*制度の適用を検討します。

(3) 一次検討の指標

評価指標	単位	項目	比較年次等	出典資料
1-1. 都市計画区域* 内人口	人	都市計画指定区域人 口	過去：H17 現在：H27	国勢調査
1-2. 都市計画区域* 内世帯数	世帯	都市計画指定区域世 帯数	過去：H17 現在：H27	国勢調査
1-3. DID 人口	人	DID 区域人口	過去：H17 現在：H27	国勢調査
1-4. 市街化区域*内 (用途内) 人口	人	市街化区域*指定(用 途地域指定区域) 人口	過去：H22 現在：H27	国勢調査
1-5. 市街化調整区域 * (用途白地) 人口	人	市街化調整区域*指定 (用途地域指定外区 域) 人口	過去：H22 現在：H27	国勢調査
2-1. 都市計画区域* 内開発許可*面積(5 年間)	m ² /千人	開発許可*面積 /都市計画区域*人口 (千人)	過去：H19～H23 現在：H24～H28	都市計画 基礎調査
2-2. 都市計画区域 *内 DID 面積	k m ²	都市計画指定区域 DID 区域面積	過去：H17 現在：H27	国勢調査
3-1. 商業販売額増減 率(都市計画区域* 内)	%	年間商品販売額	過去：H19/H9 増減率 現在：H28/H19 増減率	商業統計調査・経済セ ンサス
3-2. 工業出荷額増減 率(都市計画区域内)	%	製造品出荷額	過去：H18/H8 増減率 現在：H28/H18 増減率	工業統計調査・経済セ ンサス
3-3. 観光入込客増減 率(行政区域内)	%	観光客数	過去：H25/H27 増減率 現在：H27/H29 増減率	山口県観光 客動態調査
4-1. 都市計画道路 整備率	%	都市計画道路改良 済延長/計画延長	比較値：H28 山口県の 値(整備済+概成済) ÷計画延長	都市計画現況調査
4-2. 住区基幹公園* 1人あたり面積	m ² /人	住区基幹公園*供用面 積/都市計画区域*人 口(人)	比較値：H28 山口県の 値(計画)	都市計画現況調査
4-3. 下水道普及率	%	処理区域人口 /行政区域人口	比較値：H29 山口県の 値	山口県統計年鑑(下水 道処理人口) 普及率

(4) 一次検討の結果

① 区域区分*設定区域における区域区分*継続要否 (パターンA)

A. 区域区分継続要否の検討チェックシート

エリア名

防府都市計画区域

<検討項目>	<評価指標>	<判断基準>	<評価値>		<指標別評価結果>	<項目別評価結果> ※<指標別評価結果>のうち 1つ以上「○」なら適合
			過去 10(5)年前	現在 H27		
1)人口動向	1-1.都市計画区域内人口	10年前値<現在値:「適合」	112,702 人	> 112,515 人	×:不適合	○:適合
	1-2.都市計画区域内世帯数	10年前値<現在値:「適合」	43,480 世帯	< 46,218 世帯	○:適合	
	1-3.DID人口	10年前値<現在値:「適合」	70,898 人	< 71,556 人	○:適合	
	1-4.市街化区域内(用途内)人口	5年前値<現在値:「適合」	88,532 人	> 87,296 人	×:不適合	
	1-5.市街化調整区域(用途白地)人口	5年前値<現在値:「適合」	24,343 人	< 25,219 人	○:適合	
2)土地利用動向	2-1.都市計画区域内開発許可面積(5年間)	5年前値<現在値:「適合」	3455.16 m ² /千人	< 6234.96 m ² /千人	○:適合	○:適合
	2-2.都市計画区域内DID面積	10年前値<現在値:「適合」	23.89 km ²	< 24.13 km ²	○:適合	
3)産業動向	3-1.商業販売額増減率(都市計画区域内)	過去値<現在値:「適合」	-10.32 %	> -29.80 %	×:不適合	×:不適合
	3-2.工業出荷額増減率(都市計画区域内)	過去値<現在値:「適合」	87.82 %	> -7.89 %	×:不適合	
	3-3.観光入込客増減率(行政区域内)	過去値<現在値:「適合」	21.00 %	> -1.10 %	×:不適合	
4)都市施設整備状況	4-1.都計道整備率	当該都計区域<県都計区域全体:「適合」	71.92 %	< 78.82 %	○:適合	○:適合
	4-2.住区基幹公園1人あたり面積	当該都計区域<県都計区域全体:「適合」	4.50 m ² /人	> 2.68 m ² /人	×:不適合	
	4-3.下水道普及率	当該行政区域<県全体:「適合」	65.13 %	> 64.90 %	×:不適合	

【一次検討による評価】
1つ以上○:必要性は高い
全 て×:必要性は低い

○: 区域区分継続の
必要性は高い

- ※1-1. 都市計画区域内人口、1-2. 都市計画区域内世帯数、1-3. DID人口は、国勢調査よりH17とH27の値を掲載している
- ※1-4. 市街化区域内(用途内)人口、1-5. 市街化調整区域(用途白地)人口は、国勢調査よりH22とH27の値を掲載している
- ※2-1. 都市計画区域内開発許可面積は、都市計画基礎調査より5年比較(過去(H19~H23合計)・現在(H24~H28合計))としている
- ※2-2. 都市計画区域内DID面積は、国勢調査よりH17とH27の値を掲載している
- ※3-1. 商業販売額増減率(都市計画区域集計)は、商業統計調査及び経済センサスより過去(H19/H9増減率)・現在(H28/H19増減率)の値を掲載している
- ※3-2. 工業出荷額増減率(都市計画区域集計)は、工業統計調査より過去(H18/H8増減率)・現在(H28/H18増減率)の値を掲載している
- ※3-3. 観光入込客増減率(行政区域内)については、山口県の宿泊者及び観光客の動向より3年比較(過去(H27/H25増減率)・現在(H29/H27増減率))としている
- ※4-1. 都市計画道路整備率の平均は、平成28年都市計画現況調査より山口県の値(整備済み+概成済)÷計画延長を用いた
- ※4-2. 住区基幹公園面積の平均は、平成28年都市計画現況調査より山口県の値(計画)を用いた
- ※4-3. 下水道普及率の平均は、平成29年刊 山口県統計年鑑より下水道処理人口普及率(山口県)の値を用いた

② 人口10万人以上の区域区分*非設定区域における検討 (パターンB)

B. 区域区分適用の有無の検討チェックシート(人口10万人以上)

エリア名

山口都市計画区域

<検討項目>	<評価指標>	<判断基準>	<評価値>		<指標別評価結果>	<項目別評価結果> ※<指標別評価結果>のうち 1つ以上「○」なら適合
			過去 10(5)年前	現在 H27		
1)人口動向	1-1.都市計画区域内人口	10年前値<現在値:「適合」	180,273 人	< 182,479 人	○:適合	○:適合
	1-2.都市計画区域内世帯数	10年前値<現在値:「適合」	72,920 世帯	< 78,898 世帯	○:適合	
	1-3.DID人口	10年前値<現在値:「適合」	91,407 人	< 99,468 人	○:適合	
	1-4.市街化区域内(用途内)人口	5年前値<現在値:「適合」	131,557 人	< 135,423 人	○:適合	
	1-5.市街化調整区域(用途白地)人口	5年前値<現在値:「適合」	48,087 人	> 47,056 人	×:不適合	
2)土地利用動向	2-1.都市計画区域内開発許可面積(5年間)	5年前値<現在値:「適合」	2935.75 m ² /千人	< 3762.19 m ² /千人	○:適合	○:適合
	2-2.都市計画区域内DID面積	10年前値<現在値:「適合」	21.94 km ²	< 22.89 km ²	○:適合	
3)産業動向	3-1.商業販売額増減率(都市計画区域内)	過去値<現在値:「適合」	-14.38 %	< -9.99 %	○:適合	○:適合
	3-2.工業出荷額増減率(都市計画区域内)	過去値<現在値:「適合」	-11.70 %	< 36.16 %	○:適合	
	3-3.観光入込客増減率(行政区域内)	過去値<現在値:「適合」	6.74 %	> 3.51 %	×:不適合	

【一次検討による評価】
1つ以上○:必要性は高い
全 て×:必要性は低い

○: 区域区分の
必要性は高い

- ※1-1. 都市計画区域内人口、1-2. 都市計画区域内世帯数、1-3. DID人口は、国勢調査よりH17とH27の値を掲載している
- ※1-4. 市街化区域内(用途内)人口、1-5. 市街化調整区域(用途白地)人口は、国勢調査よりH22とH27の値を掲載している
- ※2-1. 都市計画区域内開発許可面積は、都市計画基礎調査より5年比較(過去(H19~H23合計)・現在(H24~H28合計))としている
- ※2-2. 都市計画区域内DID面積は、国勢調査よりH17とH27の値を掲載している
- ※3-1. 商業販売額増減率(都市計画区域集計)は、商業統計調査及び経済センサスより過去(H19/H9増減率)・現在(H28/H19増減率)の値を掲載している
- ※3-2. 工業出荷額増減率(都市計画区域集計)は、工業統計調査より過去(H18/H8増減率)・現在(H28/H18増減率)の値を掲載している
- ※3-3. 観光入込客増減率(行政区域内)については、山口県の宿泊者及び観光客の動向より3年比較(過去(H27/H25増減率)・現在(H29/H27増減率))としている